

D KITASHIN 2020 DISCLOSURE

【きたしんディスクロージャー】

リンゴのマークの<きたしん>です
北郡信用組合

目次

経営理念	1
基本方針	1
北都信用組合の概要	1
職員数・組合員数	1
ごあいさつ	2
事業方針	2
経営環境・事業概況	2
役員一覧	3
会計監査人の氏名又は名称	3
事業の組織	3
業績の推移	
預金残高	4
貸出金残高	4
主要な経営指標の推移	4
経営の健全状況	
自己資本比率の推移	4
金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況（正常債権除く）	4
総代会	
第 68 期通常総代会のご報告	5
臨時総代会と懇談会	5
当組合の総代会制度	6
総代選挙区および総代一覧	6
総代の属性別構成比	6
地域密着型金融の取組み状況	7
中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況	8
トピックス	9
当組合のあゆみ	10
主要な事業の内容	10
コンプライアンス（法令等遵守）態勢	11
リスク管理態勢	11
金融円滑化に関する基本方針	12
キャッシュカードの安全対策について	12
苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
資料編	13
地区一覧・店舗一覧	29
索引	30

経営理念

奉仕

私達一人ひとりが、お客様の立場に立ち、常にお客様の発展につながる、真心をいだき奉ります。

信頼

私達は、お客様とのゆるぎない信頼関係を築きます。

健全

私達は、地域に根ざした金融機関として、健全な経営体質を作ります。

基本方針

「ちかくにいるからチカラになれる

身近な金融機関として地域の繁栄に貢献する。」

北都信用組合の概要

■名 称	北都信用組合
■本店所在地	山形県村山市楯岡晦日町 1 番 8 号
■創立	昭和 27 年 10 月 7 日
■出資金	878 百万円
■組合員	20,122 名
■店舗数	11 店舗
■預金	100,004 百万円
■貸出金	55,188 百万円

令和 2 年 3 月末現在

職員数・組合員数

区分	平成31年3月31日 現在	令和2年3月31日 現在
職員数	124 名	124 名
組合員数	20,022 名	20,122 名
法人	1,151 社	1,171 社
個人	18,871 名	18,951 名



本店全景

ごあいさつ

皆様には日頃より格別のご愛顧を賜わり厚くお礼を申し上げます。当組合は、「奉仕」、「信頼」、「健全」を経営理念として、地域の皆様との「あい」と「つながり」を大切にし、地域社会の発展に貢献できるよう努めております。

ここに、令和元年度の当組合の経営方針や経営内容などについて、「きたしんディスクロージャー 2020」として取りまとめました。

私ども「きたしん」を深くご理解いただきうえでご高覧いただければ幸いです。

令和2年度は、「ガバナンスの強化」「安定収益の確保」「狭域高密度経営の実施」を重要施策として取組み、地域社会の一員として認められ・信頼され続けるよう、役職員一丸となって取り組んでまいります。

皆様には、今後とも一層のご支援とご指導を賜りますようお願い申し上げます。

令和2年7月
北都信用組合
理事長 菅原 正俊



事業方針

地域のお客さまとの「あい」を大切に、ニーズに応じた金融サービスを提供することにより、さらに密接な「つながり」をひろげ共に豊かな暮らしづくりを目指し、地域経済の向上に努めてまいります。

○ガバナンスの強化

- ・コンプライアンスを重視し、不祥事の未然防止を図ります。
- ・法令等遵守（コンプライアンス）の徹底を図り、牽制機能の強化に努めます。
- ・疑わしい取引の窓口発見強化とシステムによる検知強化に努めます。

○安定収益の確保

- ・お客様の立場に立った営業活動を行います。
- ・総合取引の推進により、お客様の利便性向上に努めます。

○狭域高密度経営の実施

- ・定期的な訪問を通じ、お客様のニーズに迅速に対応いたします。
- ・地域に必要とされる訪問活動と訪問内容の充実を図ります。
- ・お客様の心に残る窓口対応に努めます。

令和元年度 経営環境・事業概況

令和元年度は、信組らしさの追求と特性を發揮するために、ガバナンスの強化、安定収益の確保、営業力の強化、人財育成を方針に事業を展開してまいりました。

当該年度の国内経済は、昨年から継続する米中貿易摩擦が長期化し10月に消費税が10%に引き上げられるなどマイナスの影響はあったものの、アメリカ政府の景気刺激対策による株価上昇や好景気の継続に牽引され比較的堅調に推移し、株価も一時は2万4千円台を回復するなど大企業を中心に好調に推移してきました。

しかしながら、中国から端を発した新型コロナウイルスの影響が3月に入りヨーロッパに出来ると状況が一変しヨーロッパ各国・アメリカ等に一気に拡大しました。都市封鎖の実施など移動制限策により経済が停止し世界経済はこれまで経験したことのないほど影響を受けています。観光・飲食をはじめほとんどの企業が多大な影響を受けており、さらに終わりの見えない感染症の先行きに不安は日増しに大きくなっています。

県内経済は雇用の回復により人件費が高止まりするなかで、消費税増税後は製造業・非製造業ともに落ち込み、中小零細企業は大企業との格差が益々拡大しました。新型コロナウイルスの影響を受け売上が激減している企業が多数発生しており非常に厳しい状況にあります。

このような経済環境の中、組合員の皆様方のご支援をいただきながら役職員が一丸となって業務に努めてまいりました結果、当期の業績は次のようになりました。

預金は個人預金及び法人預金が増加し、期末残高100,004百万円（前期比2,504百万円増）期中平残100,021百万円（前期比1,675百万円増）となりました。

貸出金は事業資金を積極的に推進したことにより、期末残高55,188百万円（前期比306百万円増）期中平残54,389百万円（前期比312百万円増）となりました。

組合員数は前期比100人増加し20,122人、出資金は前期比増減なく878百万円、金融再生法に基づく不良債権比率は前期比0.2ポイント上昇し6.00%となりました。

損益状況は業務純益178百万円計上しましたが、与信費用の増大等により当期純損失は402百万円となりました。しかしながら、健全経営の重要な指標であります自己資本比率は、国内基準を上回る9.45%となっております。

役員一覧

令和2年6月25日現在

会長	西塚	一彦
理事長	菅原	正俊
専務理事	西村	清
常務理事	今田	正志
常勤理事	太田	徳夫
常勤理事	柴崎	雅典
非常勤理事	岡田	誠(※)
非常勤理事	早坂	幸久(※)
非常勤理事	木鈴	末三(※)
非常勤理事	吾妻	正章(※)
常勤監事	武田	一秀
非常勤監事	佐藤	恒雄
員外監事	井上	幸夫

令和2年度 新入職員



当組合は、職員出身者以外の理事（※印）の経営参画により、ガバナンスの向上や組合員の意見の多面的な反映に努めています。

会計監査人の氏名又は名称

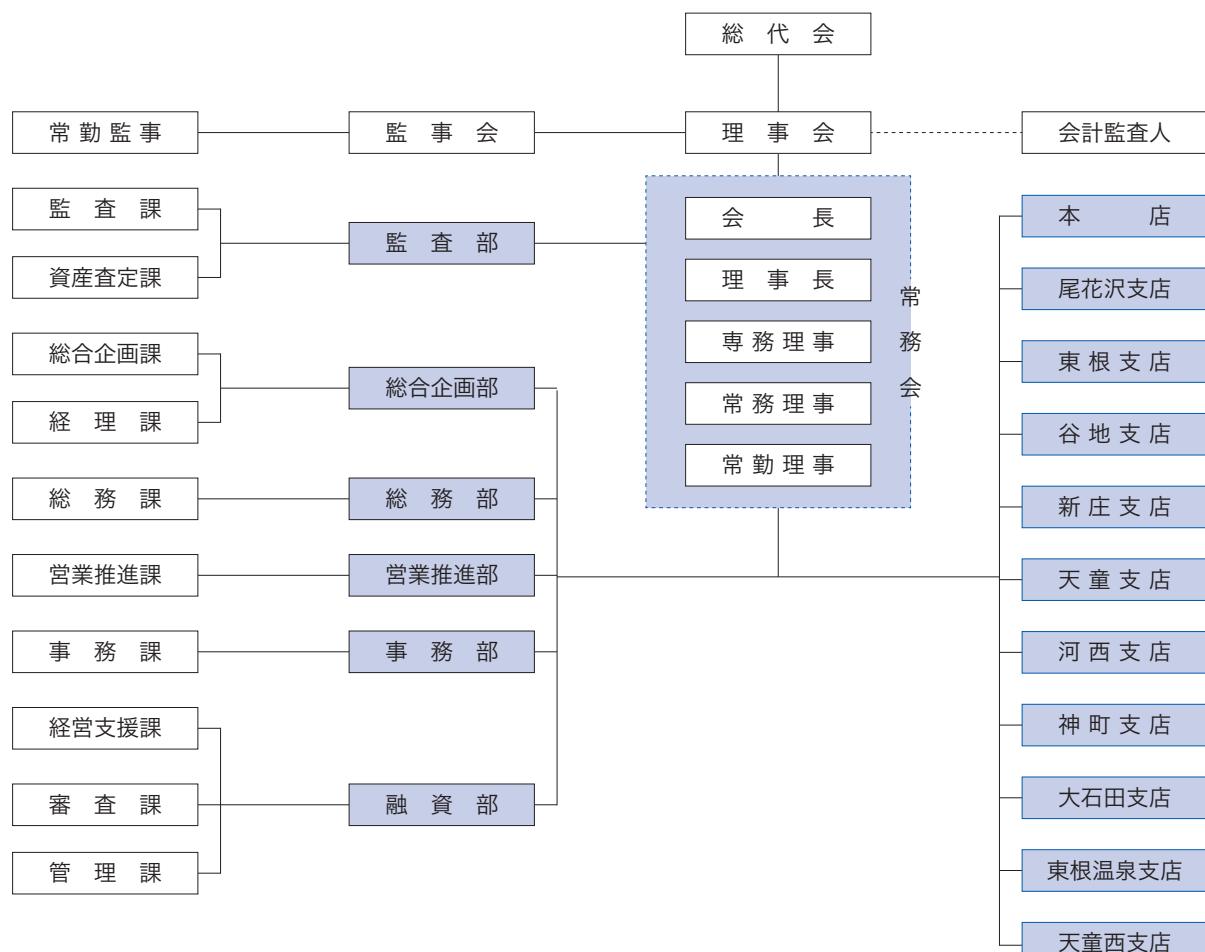
令和2年6月25日現在

公認会計士 植村義弘事務所

公認会計士 植村 義 弘

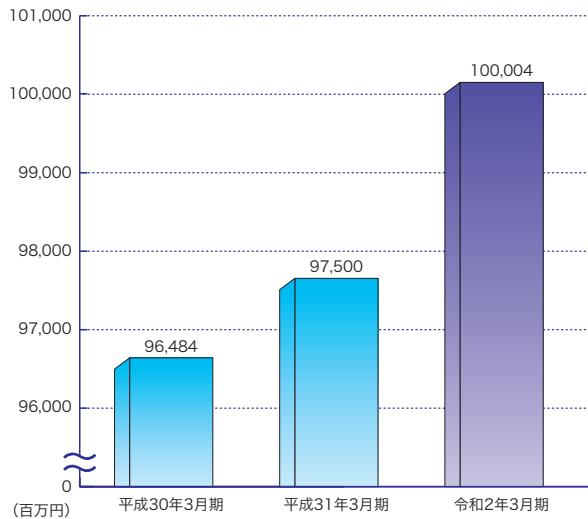
事業の組織

令和2年6月25日現在

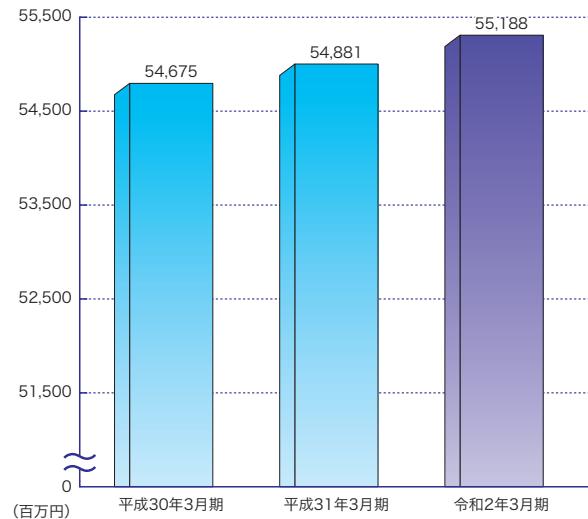


業績の推移

預金残高

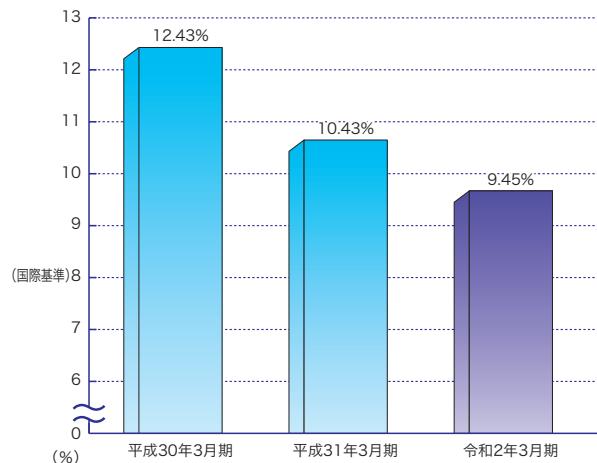


貸出金残高

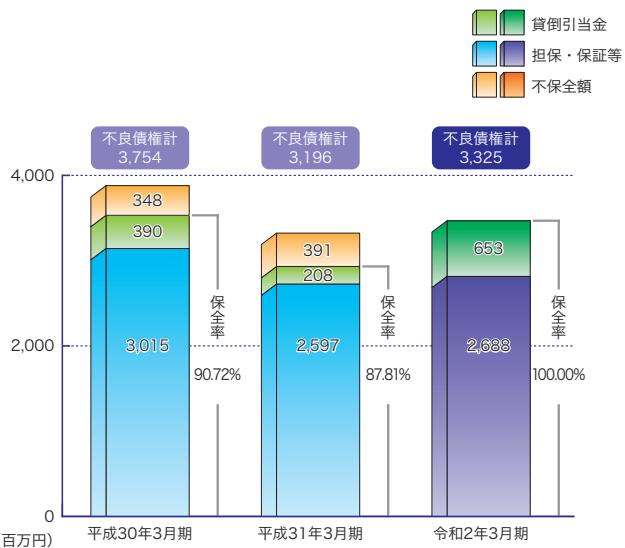


経営の健全状況

自己資本比率の推移



金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況（正常債権除く）



主要な経営指標の推移

(単位：千円)

区分	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度
経常収益	1,833,673	1,684,882	1,701,239	1,469,402	1,595,498
経常利益	295,379	175,534	95,513	△ 567,336	△ 390,369
当期純利益	208,075	104,518	72,287	△ 649,467	△ 402,689
預金積金残高	94,089,076	95,323,816	96,484,551	97,500,644	100,004,729
貸出金残高	51,059,349	53,204,467	54,675,384	54,881,709	55,188,170
有価証券残高	9,310,287	15,872,071	13,785,582	12,236,969	15,139,487
総資産額	100,654,295	103,606,704	104,917,701	105,588,135	106,659,865
純資産額	5,312,315	4,856,289	5,069,877	4,671,767	3,969,589
自己資本比率(単体)	12.29 %	12.46 %	12.43 %	10.43 %	9.45 %
出資総額	894,753	879,254	877,067	878,831	878,141
出資総口数	8,947,538 口	8,792,549 口	8,770,670 口	8,788,310 口	8,781,410 口
出資に対する配当金	17,821	17,643	17,596	17,457	17,461
職員数	129人	127人	128人	124人	124人

(注) 残高計数は期末日現在のものであり、総資産額には債務保証見返は含んでおりません。

◆総代会

■第68期通常総代会のご報告

令和2年6月25日当組合本店4階会議室において第68期通常総代会を開催し、次の事項が報告され、決議事項については原案通り可決されました。

■報告事項

第68期（平成31年4月1日から令和2年3月31日まで）事業報告並びに貸借対照表、損益計算書報告の件

■決議事項

第1号議案 第68期 剰余金処分案承認の件

第2号議案 第69期 事業計画案並びに収支予算案承認の件



■総代懇談会

当組合では、総代の方々との懇談会を開催しております。令和元年度は11月28日に総代懇談会を開催し経営状況等の説明を行いました。総代の皆様から貴重なご意見をいただき有意義な懇談会となっております。

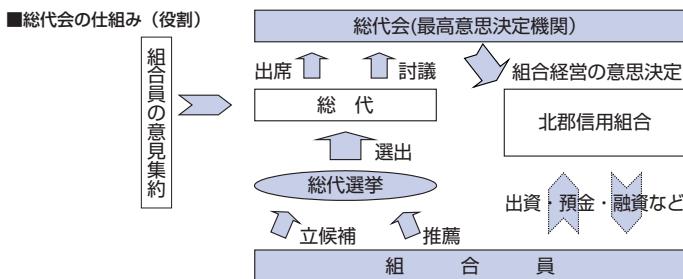


当組合の総代会制度

○総代会制度について

組合員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて信用組合の経営等に参加することができます。しかし、当組合の組合員数は大変多く総会の開催は事実上不可能です。

当組合では、組合員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、法令並びに定款の定めに基づいて総会に代わる総代会制度を採用しております。

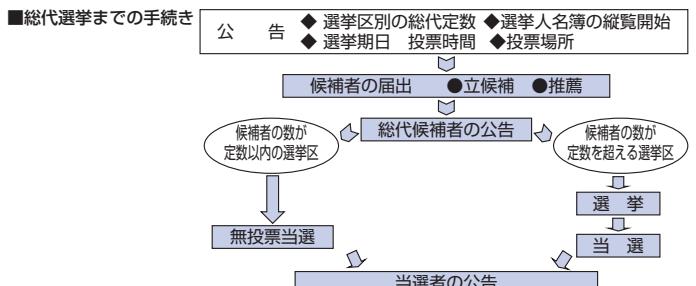


(1) 総代の任期と定数

- ・総代の任期は3年です。
 - ・総代の定数は定款により100名以上130名以内に定められており、令和2年6月25日現在の総代数は123名です。なお、令和2年3月31日現在の組合員数20,122名です。

(2) 総代の選任方法

- ・組合員数に応じて地区毎に定数を定め、組合員の中から選挙により公平に選出されております。



総代選挙区および総代一覧 (敬称略、順不同)

（　）内は令和2年6月25日現在です。 （　）内は就任回数

選挙区	定数	総代氏名							
村山地区 (本店) (河西支店)	27名 <25名>	川田 誠三(8)	氏井 隆夫(8)	岩月 往男(10)	佐藤 恒雄(17)	戸田 紘義(8)	高梨 正剛(7)	松岡 茂暎(6)	
		鈴木 健治(6)	坂井 雅雄(4)	菅井 武(4)	大石はるみ(4)	三好真理子(4)	伊豆倉良信(9)	菅井 実(2)	
		板垣 貞清(2)	柴崎 雅紀(2)	茨木 久弥(11)	佐藤 豊太(4)	矢作 勝美(3)	松田 芳信(3)	増川 良子(3)	
		渡部 一芳(2)	佐藤健三郎(1)	金子 一男(1)	笹原 謙司(1)				
尾花沢・大石田地区 (尾花沢支店) (大石田支店)	24名 <23名>	鈴木喜左夫(10)	大類 伸一(8)	奥山 稔一(12)	渡會 邦夫(6)	石山 新一(6)	戸津 宣夫(6)	菅原 明夫(6)	
		工藤 正廣(5)	斎藤 惣一(5)	笹原 賢治(5)	高橋 孝(4)	大類 司(4)	大貫 博幸(4)	三河 修司(4)	
		松本 良一(2)	田中 俊明(1)	花邑 広祥(1)	鈴木 俊明(1)	井上 正(10)	戸田 栄一(8)	木内昇太郎(7)	
		寺崎 勝美(7)	佐々木正美(5)						
東根地区 (東根支店) (神町支店) (東根温泉支店)	30名 <28名>	武田 武丸(16)	菅原孝太郎(8)	奥山 昭一(14)	斎藤 功初(11)	本間 勝(9)	天野 穎二(14)	相澤 恒夫(7)	
		辻村 貞雄(7)	飛川 和雄(7)	奥山 栄悦(7)	佐伯 信一(6)	石山政之輔(6)	矢作 正伸(2)	石山 審一(2)	
		天野 誠也(1)	庄司 繁義(1)	寒河江 尚(11)	武田 次郎(15)	岡田 誠(8)	清野 五郎(7)	小野 泰義(6)	
		土田 善幸(5)	村上 信一(5)	土田 重行(3)	山田 貢一(5)	保科 敬(4)	菅 久美(4)	五十嵐律子(2)	
河北地区 (谷地支店)	15名 <14名>	竹屋 俊文(10)	和田 源吾(7)	鈴木 孝治(7)	鈴木 正寛(7)	宮地 真司(7)	長谷川禎吉(6)	齊藤 義二(5)	
		中上 亮一(4)	門脇 芳子(4)	高澤 文子(4)	丹野 隆夫(3)	軽部 勝美(3)	細矢 賢子(3)	渡辺 富雄(2)	
新庄・最上地区 (新庄支店)	18名 <17名>	早坂 幸久(11)	須田 光一(7)	青木 利美(12)	伊東 洋一(8)	田中 國明(9)	高橋 善明(10)	叶内 章二(6)	
		奥山新一郎(6)	江口 清治(6)	伊藤 喜一(5)	峯田 洋一(5)	軽部 耕行(4)	笹原 郁夫(2)	八鍬 和雄(2)	
		涌井 正和(1)	小屋 勝(1)	菅 芳金(1)					
天童地区 (天童支店) (天童西支店)	16名 <16名>	須藤 芳男(7)	植野 仁(6)	加藤 昌宏(5)	武田 貞夫(4)	伊藤 正広(4)	黄木 悅次(4)	川口 幸子(4)	
		小座間千代子(4)	佐藤 文昭(6)	東海林松男(5)	佐々木伸夫(4)	古澤 玲子(3)	黒田千鶴子(2)	土屋 昭智(2)	
		本田 孝之(1)	山本 昌平(1)						

総代の属性別構成比

職業別	個人 21.1%、個人事業主 30.9%、法人役員 48.0%
年代別	40 代 1.6%、50 代 5.7%、60 代 26.8%、70 代 43.9%、80 代以上 22.0%
業種別	製造業 9.2%、農業 4.1%、建設業 12.2%、卸売業・小売業 37.8%、飲食店業 4.1% 不動産業 8.2%、運輸通信業 1.0%、電気・ガス・熱供給・水道業 1.0%、サービス業 11.2% 学術研究・専門・技術サービス業 8.2%、生活関連サービス業 1.0%、公務員 1.0%、宗教法人 1.0%

◆ 地域密着型金融の取組み状況

■ 地域貢献

当組合は、村山市、尾花沢市、東根市、新庄市、天童市、河北町、大石田町の5市2町に店舗を配置し、地元の中小事業者や勤労者・お住まいの方々が組合員となって、お互いに助け合い、ともに発展していくという相互扶助の理念に基づき運営されている協同組織金融機関です。

組合員、お客様一人ひとりの顔が見えるきめ細かな取引を基本としており、つねにお客さまの事業の繁栄や生活の質の向上に貢献するため、組合員の利益を第一に考えることを活動の基本としております。また、地域社会の一員として、当組合の経営資源を活用し、地域社会の生活の質や文化の向上に積極的に取り組んでまいります。

○ 取引世帯・人口

	村山市	尾花沢市	東根市	新庄市	天童市	河北町	大石田町	合計
世帯	8,132	5,426	17,817	13,823	22,494	6,246	2,348	76,286
取引世帯	5,594	3,883	6,619	4,209	3,929	3,092	1,239	28,565
人口	23,506	15,641	47,630	35,465	61,920	18,188	6,945	209,295
取引人口	10,395	7,098	11,700	6,133	6,276	5,400	2,301	49,303

*上記店舗を配置する5市2町の地区内に居住する約76,286世帯、209,295人の皆さまと、地域内で事業を営まるる中小企業・小規模事業者並びにそこに勤務される方々を対象に活動しており、現在約4割の世帯・2割の方々にお取引を頂いております。

○ 社会的な取組み

◆ モンティオ山形へ寄付金贈呈

「モンティオ山形応援カードローン」平均残高の1%相当額（最高50万円）を選手育成資金として10月31日に菅原理事長からモンティオ山形に50万円寄付いたしました。



◆ 大石田町・河北町スポーツ少年団への寄付金贈呈

しんくみピーターパンカード利用額の0.5%を福祉団体などへ寄付しており、この度、大石田町スポーツ少年団、河北町スポーツ少年団へ寄付金を贈呈いたしました。寄付金は、プロジェクトやポータブルワイヤレスアンプの購入に役立てられました。



○ 文化的な取組み

◆ 地域の学童野球大会・小学生女子バレー大会に協賛

当組合では、地域貢献の一環として北村山スポーツ少年団が主催する野球大会とバレーボール競技大会へ協賛しております。学童新人野球は3回目を迎え8月17・18日の2日間開催されました。小学生女子バレーボール大会は本年から協賛いたしました。野球大会、バレーボール大会ともに熱戦が繰り広げられ大いに盛り上がりました。



◆ 村山市立図書館へ読書通帳を贈呈

地方創生への取組の一環として、村山市立図書館が入る甑葉プラザオープン10周年を迎える節目に、図書館システムの更改に合わせ読書通帳作成費の協賛をいたしました。このような、市、金融機関・システム会社といった官民が連携した読書通帳の取り組みは、県内初、東北でも初めてでありました。



△中小企業の経営改善及び地域活性化のための取組み状況

■経営支援に関する取組み方針

経営革新等認定支援機関として外部支援機関との連携態勢を強化し、また、山形大学認定産学金連携コーディネーターとして職員37名が認定、東北大学主催の地域イノベーションアドバイザーとして2名登録し、お客様の経営課題解決に向けた支援を実施しております。今後もコンサルティング機能を十分発揮し、お取引先はもちろん、地域活性化のためにこれまで以上に地域密着型金融を推進いたします。

■経営支援に関する取組み状況

○経営改善支援等の取組み状況

		期初債務者数 A	うち 経営改善支援 取組み先数 α	α のうち期末 に債務者区分 がランクアップ した先数 β	αのうち期末 に債務者区分 が変化しな かった先数 r	αのうち再生 計画を策定し た先数 δ	経営改善 支援取組み率 α / A	ランク アップ率 β / α	再生計画 策定率 δ / α
正常先	①	1,167	27		25	4	2.31%		14.81%
要 注 意 先	うちその他要注意先 ②	144	55	1	48	42	38.19%	1.81%	76.36%
うち要管理先 ③	3	3	0		1	3	100.00%	0.00%	100.00%
破綻懸念先 ④	57	30	0		27	14	52.63%	0.00%	46.66%
実質破綻先 ⑤	56	13	1		11	1	23.21%	7.69%	7.69%
破綻先 ⑥	4	0	0		0	0	0.00%	0.00%	0.00%
小計 (②~⑥の計)		264	101	2	87	60	38.25%	1.98%	59.40%
合 計		1,431	128	2	112	64	8.94%	1.56%	50.00%

1. 期初債務者数及び債務者区分は31年4月当初の債務者数です。
2. 債務者数、経営改善支援取組み先は、取引先企業（個人事業主を含む。）であり、独自支援先、モニタリング先、山形県よろず支援拠点及び専門家派遣先等を含みます。但し、個人ローン、住宅ローンのみの先は含んでおりません。
3. β には、当期末の債務者区分が期初よりランクアップした先数を記載しております。
なお、経営改善支援取組み先で、期中に完済した債務者は α に含めておりますが β には含めておりません。
4. 期初の債務者区分が「うち要管理先」であった先が期末に債務者区分が「うちその他要注意先」にランクアップした場合は β に含めております。
5. 期初に存在した債務者で期中に新たに「経営改善支援取組み先」に選定した債務者については（仮に選定時の債務者区分が期初の債務者区分と異なっていたとしても）期初の債務者区分に従って整理しております。
・期中に新たに取引を開始した取引先については本表に含めておりません。
・「再生計画を策定した先数 δ 」 = 「中小企業再生支援協議会の再生計画策定先」 + 「RCCの支援決定先」 + 「金融機関独自の再生計画策定先」

■外部機関と連携した支援の取組み実績

「中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業」の専門家の派遣状況

テーマ	創業支援	経営革新	補助金	事業承継	販売促進	IT	経営改善	資金繰り	事業再生	計
先数	-	2	-	2	1	-	2	-	2	9

■創業・新事業支援への取組み実績

	令和元年度実行	
	件 数	金 額
産業活性化資金	13 件	160 百万円
開業支援資金	11 件	74 百万円

(注) 創業・新事業支援に資金使途を限定した融資商品の実績のほか、当組合融資等のうち創業・新事業支援としての実績の把握が可能なものも含んでおります。

○しんくみ食のビジネスマッチング展への出店

一般社団法人東京信用組合協会と連携して行う「しんくみ食のビジネスマッチング展」の商談会に参加し、中小企業・小規模事業者の皆さんに新たなビジネスチャンスの創出やビジネスパートナーとの出会いの場を提供し、全国味自慢の食品生産・製造・加工等を行っている出展者へ、商談の足がかりとなるよう応援しています。



■外部機関を活用した地域経済への貢献

○中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業

(よろず支援拠点及び山形県事業引継ぎ支援センターの活用)

中小企業・小規模事業者が抱える売上拡大や資金繰り改善等の経営課題に対して、ワンストップで対応する山形県よろず支援拠点と山形大学学金連携プラットフォーム及びミラサポの連携による専門家派遣の実施、さらに円滑な事業承継を図るため、山形県事業引継ぎ支援センターを積極的に活用し、お客様の課題解決に取り組んでおります。

◆トピックス

■きたしん会

きたしん会は、お取引先どうしの親睦や情報交換などを目的とし、営業店単位で様々な事業を行っているお客さまを中心とした会で、約1,000名の会員を有しています。

主な事業は、研修旅行・観桜会・ピアパーティー・芋煮会・ゴルフなどで、総会時には地元の有識者をお招きして講演会も行っております。



■きたしんOB会

9月28日、グラウンドゴルフ大会が秋晴れの下でプレーを楽しんだ後は手打ちそばを味わいました。また、11月9日には天童温泉にて初めて女子会が開催。女性同士、温泉・食事・募る話しを存分に楽しみました。



■きたしんフェス

10月26日、役職員が一同に会し開催されました。各営業店ごとにスローガンを発表し親交を深めました。



■しんくみ市民講座

9月5日に村山市民会館において人気芸能人ゴルゴ松本氏をお迎えし「命の授業」と題し講演いただきました。多くのお客様が来場されました。



■人材育成

当組合の接客へのこだわり 気持ち通い合う「きた心」を実践するため研修を通じ接客術向上に努めています。



当組合のあゆみ

- 昭和27年 10月 7日 / 営業開始（初代理事長 伊豆倉精治）
- 昭和32年 6月 1日 / 尾花沢出張所開設
同33年9月支店昇格
- 昭和36年 12月 4日 / 東根支店開設
- 昭和41年 1月 24日 / 谷地支店開設
- 昭和42年 11月 1日 / 新庄連絡所設置
同43年5月支店昇格
- 昭和45年 8月 1日 / 信用組合内国為替業務認可
- 昭和55年 7月 21日 / 本店現在地に新築移転
- 昭和56年 1月 4日 / 第2代理事長に松田好市就任
- 昭和57年 10月 25日 / 天童支店開設
- 昭和58年 4月 4日 / 住宅金融公庫代理店指定
- 昭和60年 5月 7日 / 第3代理事長に菅井亨就任
- 昭和61年 8月 11日 / 河西支店開設
- 昭和62年 10月 12日 / 神町支店開設
- 平成 2年 12月 9日 / サンデーバンキングスタート
- 平成 4年 11月 9日 / 大石田支店開設
- 平成 5年 5月 24日 / 東根温泉支店開設
- 平成 6年 4月 1日 / 日本銀行歳入復代理店指定
- 平成 8年 2月 19日 / 外国為替取次開始

- 平成10年 2月 23日 / 共同オンラインスタート
- 平成12年 12月 18日 / インターネットバンキング
モバイルバンキングスタート
- 平成14年 9月 21日 / 創立50周年記念式典
- 平成16年 5月 31日 / アイワイバンク（現セブン銀行）
ATM利用提携開始
- 平成16年 6月 25日 / 第4代理事長に後藤義弘就任
- 平成19年 3月 19日 / 河西支店新築開店
- 平成19年 5月 7日 / 第5次オンラインシステムスタート
- 平成19年 6月 25日 / 第5代理事長に西塚一彦就任
- 平成20年 2月 1日 / 研修所開設
- 平成22年 11月 29日 / 新型ATMの設置
- 平成24年 10月 16日 / 創立60周年記念旅行
- 平成25年 2月 18日 / でんさいネットスタート
- 平成26年 6月 10日 / デジタルサイネージ全店設置
- 平成27年 5月 7日 / 第6次オンラインシステムスタート
- 平成28年 5月 9日 / 天童西支店開設
- 平成29年 5月 8日 / 東根温泉支店を東根支店へ移設
- 令和元年 6月 25日 / 第6代理事長に菅原正俊就任

主要な事業の内容

■預金業務

- ①預金
当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金、財形貯蓄預金等を取扱っております。
- ②譲渡性預金
譲渡可能な定期預金を取扱っております。

■貸出業務

- ①貸付
手形貸付、証書貸付および当座貸越を取扱っております。
- ②手形の割引
銀行引受手形、商業手形および荷付為替手形の割引を取扱っております。

■有価証券投資業務

- 国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

■内国為替業務

- 送金為替、当座振込および代金取立等を行っております。

■附帯業務

- ①債務の保証業務
- ②有価証券の貸付業務
- ③国債等の引き受け業務
- ④代理業務
 - ・全国信用協同組合連合会、(株)日本政策金融公庫、(株)商工組合中央金庫、独立行政法人住宅金融支援機構、独立行政法人中小企業基盤整備機構の代理店貸付業務
 - ・日本銀行の歳入復代理店業務
 - ・地方公共団体の公金取扱業務
 - ・株式払込みの受け入れ代理業務および株式配当金の支払代理業務
 - ・保護預りおよび貸金庫業務
 - ・保険業法により行う保険の締結又は媒介
 - ・個人向け国債の窓口販売

コンプライアンス(法令等遵守)態勢

当組合は、地域金融機関として公共性を果たすべき社会的使命を正しく認識するとともに、高い倫理観を持ちルールを守ることを当然の責務として、地域社会に信頼されるため努めていかなくてはなりません。

そのための具体的な取組みとして、コンプライアンスのあり方を示した「北都信用組合行動綱領」、および「コンプライアンス・マニュアル」を作成し、会議、研修を通して全役職員のコンプライアンスに対する意識の高揚を図っております。

また、コンプライアンスの実現を目指し、本部・営業店にコンプライアンス責任者およびコンプライアンス担当者を配置し、統括部署を総合企画課に置き「コンプライアンス・プログラム」を策定して、計画の実行に取組むとともに態勢の強化にも取組んでおります。

○北都信用組合行動綱領

1. 信用組合の持つ公共的使命の重みを常に自覚し、健全な業務運営の遂行を通して搖るぎない信頼の確立を図る。
2. 地域経済活動を支える金融機関としての機能はもとより、創意と工夫を活かし、お客さま本位の業務運営を通じて、お客さまのニーズに応えるとともに、市民生活や企業活動に脅威を与えるテロ、サイバー攻撃、自然災害等に備え、セキュリティレベルの向上や災害時の業務継続確保などお客さまの利益の適切な保護にも十分配慮したキメ細かい金融サービスの提供を通じて、地域社会・地域経済の発展に貢献する。
3. あらゆる法令やルールを厳格に遵守し、社会的規範にもとることのない、誠実かつ公正な組織運営を行う。
4. 経営等の情報の積極的、効果的かつ公正な開示をはじめとして、幅広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図る。また、信用組合を取り巻く幅広い利害関係者と建設的な対話を通じて、地域社会からの理解と信頼を確保し、自らの存在価値の向上を図る。
5. すべての人々の人権を尊重する。
6. 職員の多様性、人格、個性を尊重する働き方を実現する。また、健康と安全に配慮した働きやすい職場環境を確保する。
7. 資源の効率的な利用や廃棄物の削減を実践するとともに、環境保全に寄与する金融サービスを提供するなど、環境問題に積極的に取り組む。
8. 信用組合が地域社会の中においてこそ存続・発展しうる存在であることを自覚し、地域社会とともに歩む「良き市民」として、積極的に社会に参画し、その発展に貢献する。
9. 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力は、これを断固として排除し、関係遮断を徹底する。また、国際社会がテロ等の脅威に直面している中で、マネー・ローンダーリング対策およびテロ資金供与対策の高度化に努める。

リスク管理態勢

○統合的リスク管理方針

1. 統合的リスク管理の目的

統合的リスク管理は、当組合の業務に内在する各種リスクについて、これを一元的に管理し総体的に捉えて、その総体的なリスクを当組合の経営体力と比較・対照することにより、当組合の業務の健全性を確保することを目的とするものです。

2. 理事及び理事会

- (1) 理事長は、当組合の統合的リスク管理を統括して、統合的リスク管理に係る基本的事項及び必要事項を組合内に周知します。
- (2) 理事会は、統合的リスク管理態勢の構築・推進のための基本的事項を定める統合的リスク管理規程を策定するとともに、統合的リスク管理に関する重要事項を審議して、統合的

リスク管理態勢を構築・推進します。

(3) 統合的リスク管理担当理事は、理事会の議決に基づき、統合的リスク管理統括部署に対する指揮・命令を通じて、当組合の統合的リスク管理態勢を整備及び充実・強化にあたります。

3. 統合的リスク統括部

- (1) 統合的リスク管理統括部署（以下「統括部署」という。）は総合企画部とします。
- (2) 統括部署は、各リスクの管理所管部署と連携して、当組合全体のリスク管理に関する事項を一元的に管理・統括して、統合的リスク管理態勢の充実・強化にあたります。
- (3) 統括部署は、統合的リスク管理のため、関係各部署より必要な情報収集をするとともに、各リスクの管理所管部署に対して必要な指示をします。

4. 各リスク管理所管部

管理対象各種リスクについては次の区分に従い、それぞれの管理規程の策定等を通じて管理するものとし、リスク区分に応じて、次のように各リスクの管理所管部を定めます。

①信用リスク	監査部・融資部
②市場リスク	総合企画部
③流動性リスク	総合企画部
④オペレーションナルリスク	
・事務リスク	事務部
・システムリスク	事務部
⑤法務リスク	総合企画部
⑥風評リスク	総合企画部

5. リスクへの対応及び管理体制

資産・負債を統合管理することを目的とした ALM 委員会にてその管理状況を確認し、また対応策等を協議します。協議の内容は理事長に報告するものとします。

決議を必要とする事項については、常務会で検討し決定するものとします。

6. リスク限度枠の設定

当組合の各種リスクが顕在化した場合における損失額、資産・負債の額、収益計画等を踏まえて、経営の健全性確保のため、リスク限度枠を設定します。

7. 統合的リスクの評価、削減等

- (1) 各種リスクのモニタリングは、管理所管部署がそれぞれのリスク管理規程に基づき、日常業務として行ないます。
- (2) 統括部署は、各リスクの管理所管部署でモニタリングしている以外の統合的リスク管理上必要なリスク量について、継続的に把握・評価するものとします。
- (3) 統括部署は、上記のリスク評価に基づき、リスク量が過大となった場合に、ALM 委員会で協議のうえ削減方策等を策定して、常務会の承認を得て、これを実行します。
- (4) 統括部署は、上記リスク削減計画の実施状況をモニタリングして統合的リスク管理担当理事に報告します。
- (5) 統括部署は、リスク管理態勢上の問題点については適時、適切に統合的リスク管理担当理事に報告し、統合的リスク管理担当理事は、これを常務会・理事会に報告します。

8. 監査

統合的リスク管理態勢については、定期的に又は必要に応じて隨時、監査部による内部監査を実施します。

9. 新規商品等

各担当部署が新規商品・新規業務を取り扱おうとする場合は、事前に各担当部署が新規商品・新規業務に係るリスク発生見込み等を統括部署に報告し、統括部署は各リスクの管理担当部署から意見を聴取して、既往商品・既往業務に適用されるリスク管理が適用可能か否かを十分検討して、その検討結果について統合的リスク管理担当理事に報告のうえ、理事長の承認を得るものとします。

金融円滑化に関する基本方針

当組合は、地域のお客さまの金融円滑化をさらに推進するために、その取組みの基本方針を下記のとおり策定しました。この基本方針に基づいて、地域の金融円滑化に積極的に取組んでまいります。

1. 当組合の方針について

中小企業のお客さま及び住宅資金ご利用のお客さまの金融円滑化を図るために、積極的および真摯に取組みます。

2. 具体的な対応について

当組合では、個人情報保護の重要性に鑑み、個人情報の保護に関する法律等の関係法令等を遵守のうえ、顧客の情報を厳格に管理し、その正確性・機密保持に努めます。

(1)中小企業のお客さまへの対応

①新規の融資申込み

事業の特性及びその状況を充分に勘案し、積極的に資金の申込みに対応します。

②条件変更・旧債の借換え

イ. 申込み相談を受けたときは、積極的に対応します。

ロ. 申込みを妨げないものとします。

ハ. 申込みの意思に反して申込みを取り下げさせません。

二. 申込みに条件をつけるときは、その理由を十分に説明します。

ホ. 謝絶するときは、具体的な理由を丁寧に説明します。

ヘ. 経営改善計画の策定に向けて真摯に議論します。

ト. 経営改善計画の策定要請がある場合は、支援します。

チ. 経営改善計画の進捗状況を把握し、必要に応じて助言を行います。

リ. 他の金融機関および信用保証協会等との緊密な連携を図ります。

③支援態勢

イ. 適切な経営課題解決策の提案・実行

①当組合は、条件変更等を実施した中小企業のお客さまの経営課題を把握・分析した上で、適切な解決策を提案・実行する。

②経営課題解決策を踏まえた、実現可能性の高い抜本的な経営改善計画の策定支援を行う。

ロ. 新規の信用供与

①条件変更等を実施した中小企業のお客さまに対しても、業況や財務等の改善につながると判断される場合は、積極的かつ適時適切に新規の信用供与を行う。

ハ. 条件変更等実施後の進捗管理

①条件変更等実行後の状況を継続的にモニタリングすると共に経営支援を行う。

②必要に応じ、顧客からの要請により経営改善再策定（見直し）支援を行う。

③関連する金融機関が複数存在する場合は、連携先と共同して進捗管理・経営改善計画再策定（見直し）支援を行う。

(2)住宅資金ご利用のお客さまへの対応

①条件変更・旧債の借換え

イ. 将来にわたる無理のない返済に向けての、財産及び収入の状況を勘案して積極的に対応します。

ロ. 申込みを妨げないものとします。

ハ. 申込みに条件をつけるときは、その理由を十分に説明します。

二. 申込人の意思に反して申込みを取り下げさせません。

ホ. 謝絶するときは、具体的な理由を丁寧に説明します。

ヘ. 他の金融機関等との緊密な連携を図ります。

3. 対応の記録・保存について

(1)中小企業のお客さま及び住宅資金ご利用のお客さま

①申込みがあった場合には、その内容を記録し保存します。

②謝絶又は取下げに至った理由を具体的に記録し保存します。

③苦情相談を受けた場合は、具体的に記録し保存します。

4. 管理態勢について

(1)理事会の役割・責任

①金融円滑化管理方針・規程を策定します。

②重要事項を審議し、金融円滑化管理態勢を構築します。

(2)理事長の役割・責任

①金融円滑化管理態勢を統括・管理します。

②金融円滑化管理態勢に係る基本的事項及び必要事項を周知します。

(3)管理担当理事の役割・責任

①金融円滑化管理責任者に対して指揮・命令を行います。

②金融円滑化管理態勢の整備及び充実・強化を図ります。

(4)管理責任者（経営支援課長）の役割・責任

①金融円滑化管理態勢を推進します。

②管理規程の策定・見直し等管理態勢の基本的事項を立案します。

(5)管理統括部（融資部）の役割・責任

①管理責任者と連携し、管理に関する事項を一元的に管理・統括します。

②金融円滑化管理態勢を充実・強化します。

(6)管理担当者（店舗長）の役割・責任

①管理統括部と連携し、各営業店における金融円滑化管理態勢を推進します。

②管理統括部の指示に基づく管理に係る研修計画を策定・実施します。

(7)相談等窓口の役割・責任

①金融円滑化に関するお客様からの相談等の内容を記録簿に記載します。

②管理担当者（店舗長）へ相談等の内容を報告します。

5. 体制整備の概要

(1)中小企業金融円滑化対応委員会の設置 (2)相談窓口の設置

(3)広報体制（ホームページ等） (4)職員の研修体制

(5)訪問による支援体制 (6)休日相談会の開設等

(7)苦情相談窓口の設置

キャッシュカードの安全対策について

■ATMご利用に関して

○1日当りの出金および振込限度額

出金限度額	1日当り 100万円（なお、1回当り紙幣枚数50枚まで）
振込限度額	1日当り 100万円（1回当り 100万円） （注）ただし、当組合のATMでは現金でのお振込みはできません。

○お客様からの申し出により、口座単位でのATM出金限度額の設定ができます。詳しくは窓口にお申し出下さい。

○お客様ご自身で、ATMにより暗証番号の変更ができます。

○当組合では、管理者及び一定の職員でカード発行処理を行い、暗証番号はカード発行後速やかに管理者立会いのもとシェレッダー処理しております。

■偽造・盗難カード等による被害にあわないためのご注意

- ・第三者に暗証番号を知らせたり、キャッシュカードを渡したりしないでください。
- ・暗証番号は、生年月日、自宅の住所・地番・電話番号等の他人に推測されやすい番号以外をお勧めします。
- ・当組合の職員や警察官がATMコーナーや電話等で暗証番号を確認することはありません。ご不審な場合は、お取引店にご照会ください。
- ・キャッシュカードを自動車内等の他人の目につきやすいところに放置しないでください。

■カード紛失・盗難時の緊急連絡先

万が一、カードの紛失や盗難にあった時は下記の緊急連絡先までご連絡ください。また、カードが盗難・偽造に遭われた際には、必ず最寄の警察にも届出してください。

受付	受付時間帯	連絡TEL	連絡先
平日	9:00～17:00	当組合の各営業店（店舗一覧をご覧ください）	しんくみ ATMセンター
	17:00～翌朝9:00		
土・日・祝日	24時間	047-498-0151	

苦情処理措置及び紛争解決措置の内容

■苦情処理措置

ご契約内容や商品に関する苦情等は、お取引のある営業店または下記の窓口をご利用ください。

【窓口：北都信用組合 総合企画部 総合企画課】0237-55-5585

受付日 月曜日～金曜日（土・日曜日、祝日および組合の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

なお、苦情等対応手続については、当組合ホームページをご覧ください。

ホームページアドレス <http://kitagunshinkumi.jp/>

■紛争解決措置

仙台弁護士会 紛争解決支援センター（電話：022-223-1005）、東京弁護士会 紛争解決センター（電話：03-3581-0031）、第一東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3595-8588）、第二東京弁護士会 仲裁センター（電話：03-3581-2249）で紛争の解決を図ることも可能ですので、ご利用を希望されるお客さまは、左記北都信用組合 総合企画部 総合企画課または下記窓口までお申し出ください。また、お客さまから各弁護士に直接お申しあげいただくことも可能です。なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都以外の各地のお客さまもご利用いただけます。

【窓口：一般社団法人 全国信用組合中央協会 しんくみ相談所】

受付日 月曜日～金曜日

（土・日曜日、祝日および協会の休業日は除く）

受付時間 午前9時～午後5時

電話 03-3567-2456

住所 〒104-0031 東京都中央区京橋1-9-5

（全国信用組合会館内）

保険業務に関する苦情は下記機関でも受け付けております。

一般社団法人生命保険協会 生命保険相談所（電話：03-3286-2648）

一般社団法人日本損害保険協会 そんぽADRセンター（電話：0570-022808）

CONTENTS

■経理・経営内容	13
■法定監査の状況	14
■代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認	14
■資金運用・資金調達	18
■経営の健全状況	21
■報酬体系について	22
■経営者保証に関するガイドラインへの対応	22
■自己資本比率規制の概要	23
■主な手数料一覧	28

資料編



◆ 経理・経営内容

貸借対照表

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
(資 産 の 部)		
現 金	936,094	871,629
預 け 金	36,081,587	34,345,033
有 価 証 券	12,236,969	15,139,487
国 債	—	—
地 方 債	409,104	404,399
社 債	7,202,660	10,139,660
株 式	460,086	283,409
そ の 他 の 証 券	4,165,118	4,312,018
貸 出 金	54,881,709	55,188,170
割 引 手 形	340,190	293,244
手 形 貸 付	2,258,819	2,351,550
証 書 貸 付	50,034,072	50,057,156
当 座 貸 越	2,248,627	2,486,218
そ の 他 資 産	723,855	687,261
未 決 済 為 替 貸	5,364	4,326
全信組連出資金	500,400	500,400
前 払 費 用	—	246
未 収 収 益	120,451	91,578
そ の 他 の 資 産	97,638	90,710
有 形 固 定 資 産	931,707	911,781
建 物	263,616	240,190
土 地	638,557	638,557
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	29,533	33,033
無 形 固 定 資 産	1,224	1,125
ソ フ ト ウ エ ア	99	—
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	1,125	1,125
前 払 年 金 費 用	85,989	80,992
債 务 保 証 見 返	151,260	139,282
貸 倒 引 当 金	△ 291,001	△ 704,897
(うち個別貸倒引当金)	(△ 122,881)	(△ 597,381)
資 産 の 部 合 計	105,739,395	106,659,865

科 目	平成30年度	令和元年度
(負 債 の 部)		
預 金 積 金	97,500,644	100,004,729
当 座 預 金	216,054	156,286
普 通 預 金	26,299,354	28,205,676
貯 蓄 預 金	28,460	32,975
通 知 預 金	106,287	20,580
定 期 預 金	58,845,629	58,058,600
定 期 積 金	11,941,800	12,257,498
そ の 他 の 預 金	63,057	1,273,112
借 用 金	3,000,000	2,200,000
当 座 借 越	3,000,000	2,200,000
そ の 他 負 債	273,390	225,561
未 決 済 為 替 借	21,598	6,512
未 払 費 用	117,177	76,243
給 付 補 填 備 金	45,426	52,667
未 払 法 人 税 等	1,503	1,503
前 受 収 益	34,403	33,788
払 戻 未 済 金	16,657	20,273
職 員 預 り 金	31,063	26,969
そ の 他 の 負 債	5,560	7,604
代 理 業 務 勘 定	—	42
賞 与 引 当 金	35,201	34,092
役 員 退 職 慰 勞 引 当 金	57,515	43,043
睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	1,353	1,330
偶 発 損 失 引 当 金	19,982	19,792
緑 延 税 金 負 債	28,281	22,402
債 務 保 証	151,260	139,282
負 債 の 部 合 計	101,067,628	102,690,276
(純 資 産 の 部)		
出 資 金	878,831	878,141
普 通 出 資 金	878,831	878,141
利 益 剰 余 金	3,726,197	3,306,050
利 益 準 備 金	902,200	902,200
そ の 他 利 益 剰 余 金	2,823,997	2,403,850
特 別 積 立 金	3,200,000	2,740,000
(うち目的積立金)	(200,000)	—
当 期 未 处 理 損 失 金	376,002	336,149
組 合 員 勘 定 合 計	4,605,028	4,184,191
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	66,738	△ 214,602
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	66,738	△ 214,602
純 資 産 の 部 合 計	4,671,767	3,969,589
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	105,739,395	106,659,865

損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
経 常 収 益	1,469,402	1,595,498
資 金 運 用 収 益	1,291,989	1,329,770
貸 出 金 利 息	1,083,556	1,131,933
預 け 金 利 息	64,891	54,944
有価証券利息配当金	127,998	124,649
その他の受入利息	15,543	18,243
役 務 取 引 等 収 益	63,158	64,118
受 入 為 替 手 数 料	25,132	25,011
その他の役務収益	38,025	39,107
そ の 他 業 務 収 益	30,309	52,683
国債等債券売却益	23,453	37,089
国債等債券償還益	128	—
その他の業務収益	6,726	15,594
そ の 他 経 常 収 益	83,945	148,925
償 却 債 権 取 立 益	51,461	141,178
株 式 等 売 却 益	26,297	7,451
その他の経常収益	6,185	295
経 常 費 用	2,036,739	1,985,867
資 金 調 達 費 用	52,179	46,733
預 金 利 息	36,662	29,122
給付補填備金繰入額	15,327	17,456
その他の支払利息	188	153
役 務 取 引 等 費 用	180,372	171,354
支 払 為 替 手 数 料	11,242	11,373
その他の役務費用	169,130	159,980
そ の 他 業 務 費 用	107,617	55,605
国債等債券売却損	107,372	1,625
その他の業務費用	244	53,980
経 費	1,057,912	1,055,382
人 件 費	697,466	701,392
物 件 費	339,114	337,653
税 金	21,330	16,337
そ の 他 経 常 費 用	638,657	656,792
貸倒引当金繰入額	572,470	540,822
株 式 等 売 却 損	—	25,700
株 式 等 償 却	1,055	73,327
その他の経常費用	65,131	16,941
経 常 利 益	△ 567,336	△ 390,369
特 別 損 失	0	584
固定資産処分損	0	584
税引前当期純利益	△ 567,336	△ 390,953
法人税・住民税及び事業税	3,761	2,275
法人税等還付額	—	10,178
法人税等調整額	78,368	19,639
法 人 税 等 合 計	82,130	11,736
当 期 純 利 益	△ 649,467	△ 402,689
緑越金(当期首残高)	273,465	66,540
当期末処分剰余金	△ 376,002	△ 336,149

(注)

1. 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

2. 出資1口当たりの当期純損失 45円36銭

剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
当期末処分剰余金	△ 376,002	△ 336,149
積 立 金 取 崩 額	460,000	400,000
特別積立金取崩額	260,000	400,000
経営基盤強化積立金取崩額	200,000	—
剩 余 金 処 分 額	17,457	17,461
普通出資に対する配当金	17,457	17,461
(年2%の割合)	(年2%の割合)	(年2%の割合)
緑越金(当期末残高)	66,540	46,388

❖ 法定監査の状況

当組合は、協同組合による金融事業に関する法律第5条の8第3項に規定する「特定信用組合」に該当しておりますので、「貸借対照表」「損益計算書」「剰余金処分計算書」等につきましては、会計監査人である植村義弘公認会計士の監査を受けております。

❖ 代表理事による財務諸表の適正性・有効性の確認

私は、当組合の平成31年4月1日から令和2年3月31日までの第68期の事業年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書の適正性、及び同書類作成に係る内部監査の有効性を確認いたしました。

令和2年6月26日

北都信用組合

理事長 菅原正俊

■貸借対照表の注記事項

- 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。なお、以下の注記については、表示単位未満を切り捨てて表示しております。
- 有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては事業年度末の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。その他の有価証券の評価差額は、全部純資産直入法により処理しております。
- 有形固定資産の減価償却は、定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備と構築物については、定額法）を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 8年～50年 その他 3年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付してしております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）の債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況がないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額に、過去の一定期間ににおける貸倒実績から算出した予想損失率を乗じる方法により、個別債務者ごとに必要と認められる今後一定期間の予想損失額を見積り、所定の算出基準による相当額並びに将来見込みに関する必要なその額に相当する額を引き当てております。上記以外の債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間ににおける各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率に基づき引当てております。

全ての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店（営業関連部署）の協力の下に監査部（資産査定部署）が資産査定を実施しており、その査定結果により上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,051,314千円であります。

- 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、簡便法に基づき計算した退職給付債務及び年金資産の額に基づき、当期末において発生していると見込まれる額を計上しております。
なお、当組合は複数の信用組合により設立された企業年金制度（総合型厚生年金基金）を採用しております。当該企業年金制度に関する事項は次のとおりです。

(I) 制度全体の積立状況に関する事項（平成31年3月31日現在）

年金資産の額	345,052,593千円
年金財政計算上の数理債務の額と	
最低責任準備金の額との合計額	298,784,281千円
差引額	46,268,312千円

(2) 制度全体に占める当組合の掛金拠出割合

（自平成30年4月分 至平成31年3月分） 0.637%

(3) 補足説明

上記(1)の差引額の主要な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高22,092,101千円（及び別途積立金68,360,413千円）である。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間13年の元利均等償却であり、当組合は当期の計算書類上、特別掛金13,745千円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額はあらかじめ定められた掛け率を掛け出し時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記(2)の割合は当組合の実際の負担割合とは一致しておりません。

- 役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

10. 睡眠預金戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。

- 偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共存制度に基づく負担金の将来における支出に備えるため、将来の負担金支出見込額を計上しております。

12. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税込方式によっております。

13. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権総額 361,677千円

14. 有形固定資産の減価償却累計額 1,586,526千円

- 貸出金のうち、破綻先債権額は36,281千円、延滞債権額は3,059,955千円であります。なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込がないものとして未取利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。また、延滞債権とは、未取利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 貸出金のうち、3ヶ月以上延滞債権はありません。なお、3ヶ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日から3ヶ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は229,087千円であります。なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヶ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 破綻先債権額、延滞債権額、3ヶ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,325,323千円であります。

なお、15から18に掲げた債権額は貸倒引当金控除前の金額であります。

- 手形割引により取得した銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形の額面金額は293,244千円であります。

- 担保に提供している資産は、次のとおりであります。

担保提供している資産 預け金 5,500,000千円
上記のほか、為替保証金として預け金1,700,000千円、日本銀行蔵入復代理店取引のために預け金10,200千円を担保として提供しております。

- 出資1口当たりの純資産額は452円4銭です。

- 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金です。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクを抱えております。
外貨建有価証券については、為替の変動リスクを抱えております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり流動性リスクを抱えております。

また、変動金利の預金については、金利の変動リスクを抱えております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当組合は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資部により行われ、経営陣と担当部署による審査会および常務会・理事会において、審議・報告を行っております。

有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総合企画部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当組合は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

市場リスク管理規程において、リスク管理方法について明記しており、ALM委員会において協議された事項を常務会に上程し、常務会は実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

総合企画部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、月次ベースで理事会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当組合は、為替の変動リスクを内包する債券に関して、個別の債券ごとに管理しております。

(iii) 價格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、理事会の監督のもと有価証券運用規程に従い行われております。

リスク管理は、総合企画部の継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

(iv) 市場リスクに係る定量的情報

当組合において、主要なリスク変数である金利リスク及び価格変動リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金・貸出金及び有価証券であります。

当組合ではこれらの金融資産及び金融負債について、市場リスク量をVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。

当組合のVaRはモンテカルロ法（保有期間40日、信頼区間99%、観測期間1年）により算出しており、令和2年3月31日（当事業年度の決算日）現在で当組合の市場リスク量（損失額の推計値）は、全体で706,950千円です。

なお、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③ 資金調達にかかる流動性リスクの管理

当組合は、流動性リスク管理規程に基づきリスクの管理をしております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によって場合、当該価額が異なることもあります。

なお、金融商品のうち預金、貸出金、預金積金については、簡単な計算により算出した時価に代わる金額を開示しております。

- 金融商品の時価等に関する事項

令和2年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。

また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)預け金（＊1）	34,345,033	34,546,694	201,660
(2)有価証券			
その他の有価証券	15,137,950	15,137,950	－
(3)貸出金（＊1）	55,188,170	56,446,485	
貸倒引当金（＊2）	△ 702,886		
	54,485,283	56,446,485	1,961,201
金融資産計	103,968,268	106,131,129	2,162,861
(1)預金積金（＊1）	100,004,729	100,072,945	68,215
(2)借用金	2,200,000	2,200,000	－
金融負債計	102,204,729	102,272,945	68,215

(*) 1) 預け金、貸出金、預金積金の「時価」は、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」を記載しております。

(*) 2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、市場金利で割り引くことで現在価値を算定し、当該現在価値を時価とみなしております。

(2) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、保有目的区分ごとの有価証券に関する注記事項については24.に記載しております。

(3) 貸出金

貸出金は、以下の①～③の合計額から、貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除する方法により算定し、その算出結果を簡便な方法により算出した時価に代わる金額として記載しております。

① 6ヶ月以上延滞債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、その貸借対照表の貸出金勘定に計上している額（貸倒引当金控除前の額）

② 以外のうち、変動金利によるものは貸出金計上額

③ ①以外のうち、固定金利によるものは貸出金の期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を市場金利で割り引いた価額

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、元利金の合計額を一種類の市場金利で割り引いた価額を時価とみなしております。

(2) 借用金

残存期間が短期間（1年内）のものは、時価が帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は以下のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
非上場株式（*1）	1,536
組合出資金（*2）	500,400
合 計	501,936

(*) 1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*) 2) 組合出資金（全信組出資金）は、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

24. 有価証券の時価、評価差額等に関する事項は次のとおりであります。

(1) 売買目的有価証券に区分した有価証券はありません。

(2) 満期保有目的に区分した有価証券はありません。

(3) その他有価証券

【貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの】 (単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株 式	31,786	23,120	8,665
投 資 信 託	1,993,488	1,887,266	106,222
債 券	2,984,169	2,943,267	40,901
地 方 債	404,399	387,274	17,124
社 債	2,579,770	2,555,993	23,776
そ の 他	844,504	838,668	5,835
小 計	5,853,947	5,692,322	161,624

【貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの】 (単位：千円)

	貸借対照表 計上額	取得原価	差額
株 式	250,087	328,921	△ 78,833
投 資 信 託	1,206,630	1,370,729	△ 164,099
債 券	7,559,890	7,656,234	△ 96,344
社 債	7,559,890	7,656,234	△ 96,344
そ の 他	267,395	304,345	△ 36,949
小 計	9,284,002	9,660,230	△ 376,227
合 計	15,137,950	15,352,553	△ 214,602

(注) 1. 貸借対照表計上額は、当事業年度末における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当事業年度における減損処理は債券52,647千円、株式73,327千円であります。また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、「時価の下落率が50%以上の場合、および30%以上の下落が決算日時点に6ヶ月以上継続し、過去6ヶ月間で一度も30%未満に縮小しなかった場合」とし「回復する可能性がある場合を除き減損処理の対象」としております。「その他有価証券評価差額金」に計上している金額は△ 214,602千円であります。

25. 当期中に売却したその他の有価証券は次のとおりであります。

売却額	売却益	売却損
946,200千円	44,540千円	27,325千円

26. 保有目的を変更した有価証券はありません。

27. その他有価証券のうち満期があるものの期間毎の償還予定額は、次のとおりであります。

	1年以内	1年超~5年以内	5年超~10年以内	10年超
債 券	100,060	798,490	6,101,300	3,544,208
(地 方 債)	(-)	(-)	(-)	(404,398)
(社 債)	(100,060)	(798,490)	(6,101,300)	(3,139,810)
そ の 他	235,143	646,917	2,721,896	87,552
合 計	335,203	1,445,407	8,823,196	3,631,760

28. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客から融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、9,130,980千円であります。これらは原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものです。なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当組合の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全、その他相当の事由があるときは、当組合が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約限度額の減額をすることができる旨の条件が付けられております。また、契約において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を微求するほか、契約後も定期的に予め定めている当組合内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

29. 練延税金資産及び練延税金負債の主な発生原因別の内訳は、それぞれ以下のとおりであります。

練延税金資産

貸出金償却分	7 8 0 , 7 4 6 千円
貸倒引当金	1 4 3 , 2 1 5
有価証券	1 0 , 2 4 3
減価償却費	3 9 , 1 1 5
減損損失	1 0 , 9 0 7
賞与引当金	9 , 4 2 9
役員退職慰労引当金	1 1 , 9 0 5
税務上の繰越欠損金	7 7 , 8 1 0
その他	1 7 , 8 1 9
練延税金資産小計	1 , 1 0 1 , 1 9 3
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	7 7 , 8 1 0
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	1 , 0 2 3 , 3 8 3
評価性引当額小計	△ 1 , 1 0 1 , 1 9 3
練延税金資産合計	-
練延税金負債	
前払年金費用	2 2 , 4 0 2
練延税金負債合計	2 2 , 4 0 2
練延税金負債の純額	2 2 , 4 0 2

(a) 評価性引当額が121,814千円増加しております。この増加の主要な要因は貸出金の貸倒引当額が当期414,225千円増加したことによるものであります。
(b) 税務上の繰越欠損金は全額回収不能と判断しております。

30. 固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日））を適用しております。

なお、信用組合においては、「協同組合による金融事業に関する法律施行規則」（平成5年3月3日大蔵省令第10号）に基づき減価償却累計額を直接控除により表示しているため、減損損失累計額につきましては、各資産の金額から直接控除しております。



コロナ相談受付



コロナ対策

業務粗利益及び業務純益等

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
資金運用収益	1,291,989	1,329,770
資金調達費用	52,179	46,733
資金運用取支	1,239,810	1,283,037
役務取引等収益	63,158	64,118
役務取引等費用	180,372	171,354
役務取引等取支	△ 117,213	△ 107,235
その他業務収益	30,309	52,683
その他業務費用	107,617	55,605
その他の業務取支	△ 77,308	△ 2,921
業務粗利益	1,045,288	1,172,880
業務粗利益率	0.99%	1.10%
業務純益	△ 71,541	178,101
実質業務純益	△ 12,624	117,498
コア業務純益	71,165	135,821
コア業務純益 (投資信託解約損益を除く)	71,165	135,821

(注) 1. 業務粗利益率=業務粗利益 / 資金運用勘定計平均残高×100

2. 業務純益=業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

3. 実質業務純益=業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額

4. コア業務純益=実質業務純益 - 国債等債券損益

役務取引の状況

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
役務取引等収益	63,158	64,118
受入為替手数料	25,132	25,011
その他の受入手数料	26,571	29,524
その他の役務取引等収益	11,454	9,582
役務取引等費用	180,372	171,354
支払為替手数料	11,242	11,373
その他の支払手数料	105,720	99,992
その他の役務取引等費用	63,409	59,987

経費の内訳

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
人 件 費	697,466	701,392
報酬給料手当	567,023	562,077
退職給付費用	51,871	61,737
そ の 他	78,572	77,577
物 件 費	339,114	337,653
事 務 費	146,242	161,346
固 定 資 産 費	71,173	63,868
事 業 費	32,753	29,739
人 事 厚 生 費	11,500	11,348
有形固定資産償却	44,623	39,582
無形固定資産償却	719	99
そ の 他	32,102	31,669
税 金	21,330	16,337
経 費 合 計	1,057,912	1,055,382

受取利息および支払利息の増減

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
受取利息の増減	△ 11,662	37,780
支払利息の増減	△ 7,459	△ 5,445

総資金利鞘等

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
資金運用利回(a)	1.22	1.25
資金調達原価率(b)	1.09	1.07
総資金利鞘(a-b)	0.13	0.18

総資産利益率

(単位：%)

項 目	平成30年度	令和元年度
総資産経常利益率	△ 0.52	△ 0.36
総資産当期純利益率	△ 0.60	△ 0.37

(注) 総資産経常(当期純)利益率=経常(当期純)利益/総資産(債務保証見返を除く)平均残高×100

預貸率および預証率

(単位：%)

区 分	平成30年度	令和元年度
預 貸 率	(期末)	56.28
	(期中平均)	54.98
預 証 率	(期末)	12.55
	(期中平均)	14.29

その他業務収益の内訳

(単位：千円)

科 目	平成30年度	令和元年度
外 国 为 替 売 買 益	-	-
商品有価証券売買益	-	-
国債等債券売却益	23,453	37,089
国債等債券償還益	128	-
金融派生商品収益	-	-
その他の業務収益	6,726	15,594
その他業務収益合計	30,309	52,683

❖ 資金運用・資金調達

資金運用勘定、調達勘定の平均残高等

科 目	年 度	平均残高(百万円)	利 息(千円)	利回り(%)
資 金 運 用 勘 定	平成30年度	105,340	1,291,989	1.22
	令和元年度	106,193	1,329,770	1.25
うち貸出金	平成30年度	54,076	1,083,556	2.00
	令和元年度	54,389	1,131,933	2.08
うち預け金	平成30年度	36,854	64,891	0.17
	令和元年度	37,438	54,944	0.14
うち金融機関貸付等	平成30年度	2,869	21,210	0.73
	令和元年度	3,263	18,415	0.56
うち有価証券	平成30年度	14,059	127,998	0.91
	令和元年度	13,864	124,649	0.89
資 金 調 達 勘 定	平成30年度	101,383	52,179	0.05
	令和元年度	102,873	46,733	0.04
うち預金積金	平成30年度	98,345	51,990	0.05
	令和元年度	100,021	46,579	0.04
うち譲渡性預金	平成30年度	—	—	—
	令和元年度	—	—	—
うち借用金	平成30年度	3,000	—	0.00
	令和元年度	2,820	—	0.00

預金種目別平均残高

(単位：千円、%)

種 目	平成30年度		令和元年度	
	金 額	構成比	金 額	構成比
流動性預金	27,017,971	27.5	28,244,564	28.2
定期性預金	71,327,596	72.5	71,776,998	71.8
譲渡性預金	—	—	—	—
その他の預金	—	—	—	—
合 計	98,345,567	100.0	100,021,563	100.0

預金者別預金残高

(単位：千円、%)

区 分	平成30年度末		令和元年度末	
	金 額	構成比	金 額	構成比
個 人	87,637,239	89.9	87,802,107	87.8
法 人	9,863,404	10.1	12,202,621	12.2
一 般 法 人	7,843,025	8.6	10,161,375	10.7
金 融 機 関	7,010	0.0	6,406	0.0
公 金	1,490,123	1.5	1,499,096	1.5
合 計	97,500,644	100.0	100,004,729	100.0

定期預金種類別残高

(単位：千円)

項 目	平成30年度末	令和元年度末
固定金利定期預金	58,617,102	57,855,020
変動金利定期預金	12,315	12,315
積立定期預金	2,835	2,190
期日指定定期預金	213,376	189,074
合 計	58,845,629	58,058,600

1店舗当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
1店舗当たりの預金残高	8,863,694	9,091,339
1店舗当たりの貸出金残高	4,989,246	5,017,106

財形貯蓄残高

(単位：千円)

項 目	平成30年度末	令和元年度末
財 形 貯 蓄 残 高	92,311	79,656

役職員1人当たりの預金および貸出金残高

(単位：千円)

区 分	平成30年度末	令和元年度末
役職員1人当たりの預金残高	744,279	763,394
役職員1人当たりの貸出金残高	418,944	421,283

貸出金業種別残高・構成比

(単位：百万円、%)

業種別	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
製造業	2,361	4.3	2,503	4.5
農業、林業	339	0.6	306	0.6
漁業	-	-	-	-
鉱業、採石業、砂利採取業	15	0.0	12	0.0
建設業	3,963	7.2	4,514	8.2
電気・ガス・熱供給・水道業	12	0.0	12	0.0
情報通信業	17	0.0	18	0.0
運輸業、郵便業	1,022	1.9	1,015	1.8
卸売業、小売業	3,426	6.2	3,713	6.7
金融業、保険業	3,326	6.1	3,321	6.0
不動産業	3,905	7.1	3,594	6.5
物品賃貸業	20	0.0	14	0.0
学術研究、専門・技術サービス業	1,069	1.9	1,031	1.9
宿泊業	1,565	2.9	1,482	2.7
飲食業	1,317	2.4	1,208	2.2
生活関連サービス業、娯楽業	780	1.4	785	1.4
教育、学習支援業	-	-	-	-
医療、福祉	164	0.3	166	0.3
その他のサービス	2,143	3.9	2,368	4.3
その他の産業	16	0.0	53	0.1
小計	25,466	46.4	26,124	47.3
国・地方公共団体等	3,654	6.7	3,902	7.1
個人(住宅・消費・納税資金等)	25,759	46.9	25,161	45.6
小計	29,414	53.6	29,063	52.7
合計	54,881	100.0	55,188	100.0

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

貸出金担保別残高

(単位：千円、%)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
当組合預金積金	876,209	1.6	848,194	1.5
有価証券	-	-	-	-
動産	-	-	-	-
不動産	19,226,521	35.0	18,522,586	33.6
その他	-	-	-	-
小計	20,102,731	36.6	19,370,780	35.1
信用保証協会・信用保険	9,564,922	17.4	9,959,828	18.0
保証	17,987,280	32.8	18,410,908	33.4
信用	7,226,775	13.2	7,446,651	13.5
合計	54,881,709	100.0	55,188,170	100.0

貸出金種類別平均残高

(単位：千円、%)

科目	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
割引手形	353,785	0.7	249,690	0.5
手形貸付	1,945,685	3.6	2,391,609	4.4
証書貸付	49,770,796	92.0	49,511,535	91.0
当座貸越	2,006,504	3.7	2,236,697	4.1
合計	54,076,771	100.0	54,389,532	100.0

貸出金使途別残高

(単位：千円、%)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
運転資金	20,408,869	37.2	21,493,512	39.0
設備資金	34,472,840	62.8	33,694,657	61.0
合計	54,881,709	100.0	55,188,170	100.0

貸出本金利区分別残高

(単位：千円)

項目	平成30年度末	令和元年度末
固定金利	17,690,487	17,614,840
変動金利	37,191,222	37,573,330
合計	54,881,709	55,188,170

債務保証見返担保別残高

(単位：千円、%)

科目	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
預金・積金	-	-	-	-
不動産	150,000	99.2	138,000	99.1
保証	1,260	0.8	1,282	0.9
信用	-	-	-	-
合計	151,260	100.0	139,282	100.0

消費者ローン・住宅ローン残高

(単位：千円、%)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
消費者ローン	3,926,139	17.8	3,812,962	17.8
住宅ローン	18,057,547	82.2	17,611,271	82.2
合計	21,983,686	100.0	21,424,233	100.0

貸出先の金額階層別構成

(単位：千円、%)

金額階層別	平成30年度末		令和元年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
500万円以下	4,425,398	8.1	4,242,610	7.6
500万円超 1,000万円以下	4,149,163	7.5	4,064,713	7.3
1,000万円超 3,000万円以下	18,201,757	33.2	17,854,435	32.4
3,000万円超 5,000万円以下	7,011,350	12.8	7,094,891	12.9
5,000万円超 1億円以下	3,896,284	7.1	4,798,241	8.7
1億円超 3億円以下	7,877,686	14.3	8,164,319	14.8
3億円超	9,320,065	17.0	8,968,955	16.3
合計	54,881,709	100.0	55,188,170	100.0

有価証券の種類別平均残高

(単位：千円、%)

区分	平成30年度		令和元年度	
	金額	構成比	金額	構成比
国債	2,333,819	16.6	12,295	0.1
地方債	396,025	2.8	389,323	2.8
社債	6,612,024	47.0	8,677,221	62.6
株式	543,147	3.9	487,421	3.5
その他の証券	4,174,477	29.7	4,298,316	31.0
合計	14,059,494	100.0	13,864,578	100.0

(注) 当組合は、商品有価証券を保有しておりません。

有価証券、金銭の信託等の取得価格または契約価格、時価及び評価損益

(単位：千円)

項目	年 度	取得価格または契約価格	時 価	評価損益
有価証券	平成30年度末	12,144,713	12,236,969	92,256
	令和元年度末	15,354,090	15,139,487	△ 214,602

(注) 1、「時価」は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会；平成11年1月22日)に定める時価に基づいて表示しております。なお、時価のないものについては、帳簿価格で表示しております。

2、「金銭の信託」、「デリバティブ等商品」については、取扱いがなく表示しておりません。

有価証券の種類別・残存期間別残高

(単位：百万円)

区分	平成30年度末						令和元年度末					
	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の 定めの ないもの	種類別 合計	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超	期間の 定めの ないもの	種類別 合計
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	393	—	393	—	—	—	386	—	386
社 債	100	500	3,300	3,100	—	7,000	100	800	6,100	3,100	—	10,100
株 式	—	—	—	—	532	532	—	—	—	—	352	352
外 国 証 券	33	816	202	100	—	1,152	235	630	135	100	—	1,101
その他の証券	—	—	2,300	—	615	2,915	—	—	2,500	—	757	3,257
合 計	133	1,316	5,802	3,593	1,148	11,994	335	1,430	8,735	3,586	1,110	15,198

(注) 債券は額面で表示しております。

◆ 経営の健全状況

リスク管理債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	年度	残高 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全率 ((B)+(C))/(A)
破綻先債権	平成30年度	46	41	4	100.00
	令和元年度	36	34	1	100.00
延滞債権	平成30年度	2,176	2,050	116	99.52
	令和元年度	3,059	2,466	593	100.00
3ヶ月以上延滞債権	平成30年度	0	0	0	100.00
	令和元年度	0	0	0	100.00
貸出条件緩和債権	平成30年度	971	505	87	61.10
	令和元年度	229	188	41	100.00
合計	平成30年度	3,194	2,597	208	87.84
	令和元年度	3,325	2,688	636	100.00

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払いの遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込がないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒債権を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、①会社更生法又は、金融機関等の更生手続の特例等に関する法律の規定による更生手続開始の申立てがあつた債務者、②民事再生法の規定による再生手続開始の申立てがあつた債務者、③破綻法の規定による破綻手続開始の申立てがあつた債務者、④会社法の規定による特別清算開始の申立てがあつた債務者、⑤手形交換所の取引停止処分を受けた債務者、等に対する貸出金です。

2. 「延滞債権」とは、上記1. 及び債務者の経営再建または支援（以下「経営再建等」という。）を図ることを目的として利息の支払いを猶予したもの以外の未収利息不計上貸出金です。

3. 「3ヶ月以上延滞債権」とは、元本または利息の支払いが約定期払日の翌日から3ヶ月以上延滞している貸出金（上記1. 及び2. を除く）です。

4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建等を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金（上記1. ~3. を除く）です。

5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づく担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額です。

6. 「貸倒引当金（C）」は、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、リスク管理債権以外の貸出金等に対する貸倒引当金は含まれておりません。

金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額

(単位：百万円、%)

区分	年度	債権額 (A)	担保・保証額 (B)	貸倒引当金 (C)	保全額 (D)=(B)+(C)	保全率 (D)/(A)	貸倒引当金引当率 (C)/((A)-(B))
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	平成30年度	1,189	1,107	82	1,189	100.00	100.00
	令和元年度	858	830	28	858	100.00	100.00
危険債権	平成30年度	1,034	984	38	1,023	98.86	76.60
	令和元年度	2,237	1,670	566	2,237	100.00	100.00
要管理債権	平成30年度	971	505	87	593	61.10	18.86
	令和元年度	229	188	58	229	100.00	142.31
小計	平成30年度	3,196	2,597	208	2,806	87.81	34.88
	令和元年度	3,325	2,688	653	3,325	100.00	102.72
正常債権	平成30年度	51,890					
	令和元年度	52,050					
合計	平成30年度	55,086					
	令和元年度	55,375					

(注) 1. 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産、会社更生、再生手続等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2. 「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従つた債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

3. 「要管理債権」とは、「3ヶ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する債権です。

4. 「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に問題がない債権で、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権です。

5. 「担保・保証額（B）」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

6. 「貸倒引当金（C）」は、「正常債権」に対する一般貸倒引当金を控除した貸倒引当金です。

7. 保全額は債権額を上限としています。

貸出金償却額

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
貸出金償却額	-	-

貸倒引当金の内訳

(単位：千円)

区分	平成30年度末		令和元年度末	
	期末残高	増減額	期末残高	増減額
一般貸倒引当金	168,119	58,916	107,516	△ 60,603
個別貸倒引当金	122,881	△ 213,188	597,381	474,499
貸倒引当金合計	291,001	△ 154,271	704,897	413,895

(注) 当組合は、特定海外債権を保有しておりませんので「特定海外債権引当金勘定」に係る引当は行っておりません。

◆報酬体系について

1. 対象役員

当組合における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、理事全員及び監事全員をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功労の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1)報酬体系の概要

【報酬】

非常勤を含む全役員の報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当組合の理事会において決定しております。また、各監事の報酬額につきましては、監事会において決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間に毎期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当組合では、全役員に適用される退職慰労金の支払に関して規程で定めております。

(2)役員に対する報酬

(単位：百万円)

区分	当期中の報酬支払額	総会等で定められた報酬限度額
理事	57	74
監事	8	10
合計	66	85

◆経営者保証に関するガイドラインへの対応

当組合では、「経営者保証に関するガイドライン」及び「事業承継時に焦点を当てた『経営者保証に関するガイドライン』の特則」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応する態勢を整備しています。経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。また、どのような改善を図れば経営者保証の解除の可能性が高まるかなどを具体的に説明し、経営改善支援を行っています。

【「経営者保証に関するガイドライン」の取り組み状況】

項目	平成30年度	令和元年度
新規に無保証で融資した件数	2件	2件
新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合	0.16%	0.15%
保証契約を解除した件数	4件	0件
経営者保証に関するガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数 (当組合をメイン金融機関として実施したものに限る)	0件	0件



清掃活動

しんくみの日週間に合わせ店舗周辺の清掃活動を行っています



献血

しんくみの日週間に合わせ毎年献血を行っています

◆自己資本比率規制の概要

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項目	平成30年度	令和元年度
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員勘定の額	4,587,571	4,166,729
うち、出資金及び資本剰余金の額	878,831	878,141
うち、利益剰余金の額	3,726,197	3,306,050
うち、外部流出予定額(△)	17,457	17,461
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	168,119	107,516
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	168,119	107,516
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	4,755,691	4,274,246
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)の額の合計額	885	813
うち、のれんに係るもの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	885	813
繰延税金資産(一時差異に係るもの)の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	62,204	58,589
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少數出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用協同組合連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	63,090	59,403
自己資本		
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	4,692,601	4,214,843
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	42,824,454	42,390,510
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 150,024	△ 150,030
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの)を除く。)	—	—
うち、繰延税金資産	—	—
うち、前払年金費用	—	—
うち、他の金融機関等向けエクスポートジャー	△ 150,024	△ 150,030
うち、上記以外に該当するものの額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,162,529	2,203,670
信用リスク・アセット調整額	—	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	44,986,984	44,594,181
自己資本比率		
自己資本比率((ハ)/(二))	10.43%	9.45%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「協同組合による金融事業に関する法律第6条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用協同組合及び信用協同組合連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第22号)」に係る算式に基づき算出しております。なお、当組合は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

項目	平成30年度		令和元年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセット、所要自己資本の額合計	42,824	1,712	42,390	1,695
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	42,824	1,712	42,390	1,695
(i) ソブリン向け	272	10	269	10
(ii) 地方公共団体金融機関向け	42	1	42	1
(iii) 金融機関向け	7,157	286	7,109	284
(iv) 法人等向け	8,573	342	9,086	363
(v) 中小企業等・個人向け	14,520	580	15,100	604
(vi) 抵当権付住宅ローン	3,044	121	2,796	111
(vii) 不動産取得等事業向け	1,342	53	1,380	55
(viii) 三月以上延滞等	309	12	180	7
(ix) 出資等	—	—	—	—
出資等のエクスポージャー	—	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—	—
(x) 他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	250	10	250	10
(xi) 信用協同組合連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	547	21	618	24
(xii) その他（オフバランス含む）	6,914	276	5,705	228
②証券化エクスポージャー	—	—	—	—
③リスク・ウェイトの見直し計算が適用されるエクspoージャー	—	—	—	—
ルック・スルー方式	—	—	—	—
マンデート方式	—	—	—	—
蓋然性方式（250%）	—	—	—	—
蓋然性方式（400%）	—	—	—	—
フォールバック方式（1250%）	—	—	—	—
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	0	0	0	0
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクspoージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 150	△ 6	△ 150	△ 6
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	—	—	—	—
⑦中央精算機関連エクspoージャー	—	—	—	—
ロ. オペレーションル・リスク	2,162	86	2,203	88
ハ. 単体総所要自己資本額（イ+ロ）	44,986	1,799	44,594	1,783

- (注) 1. 所要自己資本の額=リスク・アセットの額×4%
 2. 「エクspoージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
 3. 「ソブリン」とは、中央政府、中央銀行、地方公共団体、我が国の政府関係機関、土地開発公社、地方住宅供給公社、地方道路公社、外国の中央政府以外の公共部門（当該国内においてソブリン扱いになっているもの）、国際開発銀行、国際決済銀行、国際通貨基金、欧州中央銀行、欧州共同体、信用保証協会等のことです。
 4. 「三月以上延滞等」とは、元本及び利息の支払いが約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している債務者に係るエクspoージャーおよび「ソブリン向け」、「金融機関および第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」においてリスク・ウェイトが150%になったエクspoージャーのことです。
 5. 「その他」とは、(i)～(x)に区分されないエクspoージャーです。具体的には、有形固定資産、無形固定資産、繰延税金資産等が含まれます。
 6. オペレーションル・リスクは、当組合では基礎的手法を採用しています。
 (オペレーションル・リスク（基礎的手法）の算定方法)

$$\frac{\text{粗利益} \times 15\%}{\text{直近3年間の内、粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

 7. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母×4%

3. 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項目番号	内容	IRRBB1：金利リスク			
		イ 口		ハ ニ	
		△EVE（経済価値の変動）	△NII（期間収益の変動）	平成30年度	令和元年度
1	上方パラレルシフト	2,145	2,080		0
2	下方パラレルシフト	0	0		0
3	ステイープ化	2,101	1,928		
4	フラット化	5	7		
5	短期金利上昇	156	134		
6	短期金利低下	0	0		
7	最大値	2,145	2,080		0
8	自己資本の額	木		ヘ	
		平成30年度		令和元年度	
		4,692		4,214	

- (注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

2. 「金利リスクに関する事項」については、平成31年金融庁告示第3号（平成31年2月18日）による改正を受け、令和2年3月末から△NIIを開示することとなりました。このため、開示初年度につき、当期末分のみを開示しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等

(単位：百万円)

業種区分	期首残高		期中の増減額		期末残高		貸出金償却	
	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	0	0	0	0	0	0	—	—
農業、林業	2	2	0	0	2	1	—	—
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建設業	10	6	△4	6	6	13	—	—
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	24	22	△1	95	22	118	—	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—	—	—
不動産業	28	11	△16	△3	11	8	—	—
物品貸業	—	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	206	17	△189	411	17	428	—	—
飲食業	—	—	—	—	—	—	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	0	0	0	0	0	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	0	0	0	0	0	—	—	—
その他のサービス	6	6	0	1	6	8	—	—
その他の産業	—	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	54	53	△1	△36	53	16	—	—
合計	334	120	△213	474	120	595	—	—

(注) 1. 当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

(単位：百万円)

業種区分 期間区分	エクspoージャー区分	信用リスクエクspoージャー期末残高						三月以上延滞エクspoージャー			
		貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引		債券		デリバティブ取引		平成30年度		令和元年度	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
製造業	4,943	6,643	2,732	2,834	2,210	3,808	—	—	—	—	4
農業、林業	593	550	593	550	—	—	—	—	—	—	3
漁業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	15	112	15	12	—	100	—	—	—	—	—
建設業	5,490	5,975	5,390	5,875	100	100	—	—	—	14	11
電気・ガス・熱供給・水道業	1,018	1,315	18	15	1,000	1,300	—	—	—	—	—
情報通信業	138	239	38	39	100	200	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	2,242	2,434	1,042	1,034	1,200	1,400	—	—	—	—	—
卸売業、小売業	4,466	4,882	3,866	4,182	600	700	—	—	—	15	14
金融業、保険業	4,380	4,641	3,330	3,325	1,049	1,316	—	—	—	—	—
不動産業	4,953	4,801	3,953	3,701	1,000	1,100	—	—	—	22	39
物品貸業	20	14	20	14	—	—	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	1,311	1,240	1,311	1,240	—	—	—	—	—	—	—
宿泊業	1,604	1,482	1,604	1,482	—	—	—	—	—	241	104
飲食業	1,645	1,514	1,645	1,514	—	—	—	—	—	73	4
生活関連サービス業、娯楽業	1,097	1,090	1,097	1,090	—	—	—	—	—	—	—
教育、学習支援業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
医療、福祉	214	208	214	208	—	—	—	—	—	1	0
その他のサービス	2,528	2,758	2,528	2,658	—	100	—	—	—	87	43
その他の産業	19	53	19	53	—	—	—	—	—	—	—
国・地方公共団体等	5,060	5,476	3,775	4,013	1,285	1,463	—	—	—	—	—
個人	21,886	21,527	21,886	21,527	—	—	—	—	—	160	82
業種別合計	63,632	66,964	55,086	55,375	8,545	11,588	—	—	—	616	309
1年以下	6,084	6,993	5,951	6,657	133	335	—	—	—	—	—
1年超3年以下	4,884	4,001	4,389	3,438	494	563	—	—	—	—	—
3年超5年以下	4,988	5,775	4,166	4,908	821	866	—	—	—	—	—
5年超7年以下	5,209	5,410	4,106	3,774	1,102	1,635	—	—	—	—	—
7年超10年以下	8,529	10,854	6,129	6,254	2,400	4,600	—	—	—	—	—
10年超	33,812	33,820	30,219	30,234	3,593	3,586	—	—	—	—	—
期間の定めのないもの	122	108	122	108	—	—	—	—	—	—	—
残存期間別合計	63,632	66,964	55,086	55,375	8,545	11,588	—	—	—	—	—

(注) 1. 「貸出金、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引」とは、貸出金の期末残高の他、当座貸越等のコミットメント額、デリバティブ取引を除くオフ・バランス取引の与信相当額です。

2. 「三月以上延滞エクspoージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三ヶ月以上延滞している者に係るエクspoージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付けとなる個々の資産の全部または一部を把握することが困難な投資信託等及び業種区分や期間区分に分類することが困難なエクspoージャーです。具体的には現金、有形固定資産等の資産や宗教法人、社団等が含まれます。

4. 業種区分は日本標準産業分類の大区分に準じて記載しております。

5. 債券の残存期間別の残高については、期末残高ではなく額面額で表示しております。

※当組合は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。

(3)一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	年度	期首残高	期中の増減額	期末残高
一般貸倒引当金	平成30年度	109	58	168
	令和元年度	168	△60	107
個別貸倒引当金	平成30年度	336	△213	122
	令和元年度	122	474	597
合計	平成30年度	445	△154	291
	令和元年度	291	413	704

(4)リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポートの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポートの額			
	平成30年度		令和元年度	
	格付有り	格付無し	格付有り	格付無し
0%	—	6,436	—	6,903
10%	—	8,456	—	8,932
20%	2,342	3,708	2,783	4,407
35%	—	8,944	—	8,209
50%	3,702	454	6,019	229
75%	—	20,175	—	20,872
100%	614	12,133	713	11,258
150%	—	113	—	50
250%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合計	6,659	60,421	9,517	60,863

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポートの額は信用リスク削減手法適用後のリスクウェイトに区分しています。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポートの額（経過措置による不算入区分を除く）、CVAリスクおよび中央精算機関関連エクスポートの額は含まれておりません。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポート

(単位：百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
		平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度	平成30年度	令和元年度
信用リスク削減手法が適用されたエクスポート		984	962	—	—	—	—
①ソブリン向け		—	—	—	—	—	—
②金融機関向け		—	—	—	—	—	—
③法人等向け		419	485	—	—	—	—
④中小企業等・個人向け		473	413	—	—	—	—
⑤抵当権付住宅ローン		9	8	—	—	—	—
⑥不動産取得等事業向け		72	44	—	—	—	—
⑦三月以上延滞等		—	—	—	—	—	—
⑧その他		9	9	—	—	—	—

(注) 1. 当組合は、適格金融資産担保について簡便手法を用いています。

2. 上記「保証」には、告示（平成18年金融庁告示第22号）第45条（信用保証協会、農業信用基金協会、漁業信用基金協会により保証されたエクスポート）第46条（株式会社地域経済活性化支援機構等により保証されたエクスポート）を含みません。

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

信用リスク削減手法とは、当組合が抱えている信用リスクを軽減するための措置で、具体的には、預金担保、有価証券担保、保証、クレジット・デリバティブなどが該当します。

当組合が扱う担保には、自組合預金積金、有価証券、動産、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、民間保証等がありますが、その手続きについては、当組合が定める事務取扱要領等により、適切な事務取扱および適正な評価を行っております。

自己資本比率で定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自組合預金積金、上場株式、有価証券等、保証として信用保証協会保証、政府関係機関保証、民間保証、その他未担保預金等、貸出金と自組合預金の相殺として債務者の担保手続きがなされていない定期預金、日本銀行貸出支援基金の活用に係る「全信組連への預け金」と「全信組連からの借入金」等が該当します。

6. 自己資本調達手段の概要

当組合の自己資本は、出資金および利益剰余金により構成されています。なお、当組合の自己資本調達手段は普通出資（発行主体：北都信用組合）のみであり、コア資本に係る基礎項目の額に算入された額は、878百万円になります。

7. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する事項はありません。

8. 証券化工エクスポートに関する事項

該当する事項はありません。

9. 出資等エクスポートに関する事項

(1)出資等エクスポートの貸借対照表計上額等

(単位：百万円)

区分	年 度	売買目的有価証券		その他有価証券で時価のあるもの			
		貸借対照表 計 上 額	当期の損益に含 まれた評価差額	取 得 原 価 (償却原価)	貸借対照表 計 上 額	評価差額	
						うち益	うち損
上場株式	平成30年度	—	—	531	458	△ 72	9 △ 82
	令和元年度	—	—	352	281	△ 70	8 △ 78
非上場株式等	平成30年度	—	—	501	501	—	—
	令和元年度	—	—	501	501	—	—
合 計	平成30年度	—	—	1,033	960	△ 72	9 △ 82
	令和元年度	—	—	853	783	△ 70	8 △ 78

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の他、時価のない出資として2百万円があります。

(2)子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等

該当する事項はありません。

(3)出資等エクスポートの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

項目	年 度	売却額			株式等償却
		売却益	売却損		
出資等エクスポート	平成30年度	213	26	—	1
	令和元年度	108	7	25	73

主な手数料一覧（消費税別）

■為替手数料

項目	内訳		組合員	一般
振込手数料	当組合あて	同一店内	3万円未満 3万円以上	100円 200円
		本支店あて	3万円未満 3万円以上	200円 400円
	他金融機関あて	電信扱い	3万円未満 3万円以上	500円 700円
		文書扱い	3万円未満 3万円以上	500円 700円
		当組合振込	3万円未満	100円
			3万円以上	100円
	ATM振込の場合	他行振込	3万円未満 3万円以上	200円 400円
				店舗 100円／本支店 200円
				300円
				500円

(注) 当組合のATMでの現金振込みはできません。

■取立手数料

区分	料金	
当組合	同一店内	無料
	本支店間	200円
他金融機関	至急扱い	800円
	普通扱い	600円
同一市町内取立		無料
振込・取立手形の組戻料・不渡手形返却料・取立手形店頭提示料		600円

■融資関連手数料

●不動産担保取扱手数料

区分	設定額	手数料	備考
設定	1,000万円未満	10,000円	抵当権及び根抵当権
	1,000万円以上 1億円未満	20,000円	
	1億円以上	30,000円	
条件変更	金額に関らず一律	10,000円	極度増・減額及び一部抹消等
例外取扱	不動産担保の設定・抹消に係る書類の再発行等	5,000円	一律

(注) 住宅ローンは別に定める取扱い手数料となります。

●融資事務取扱手数料

区分	手数料
保証会社保証付き個人ローン（証書貸付）	1,000円
おまとめローン	融資額の1%
アパートローン	100,000円

●貸付条件変更等手数料（住宅ローン・事業性関係）

区分	手数料
全額繰上げ償還	20,000円
一部繰り上げ償還	5,000円
固定金利型から変動金利型への移行	5,000円
その他貸付条件（利率・約定期日・期日・弁済方法）の変更	5,000円

(注) 住宅ローン・事業性関係以外は、別手数料となります。

(注) 但し、金額により一部異なる場合があります。

■全自動貸金庫料金表

稼働日	平日・土・日・祝日			
稼働時間	平日	8:00～21:00	土/日/祝	9:00～19:00
種類	高さ(mm)	幅(mm)	奥行(mm)	年払い料金
第1種(小)	58	256	346	12,000円
第2種(中)	88	256	346	16,800円
第3種(大)	118	256	346	21,600円
・カード発行手数料（初回）				3,000円

■両替手数料

項目	手数料	
両替	100枚まで	無料
	101枚～500枚	300円
	501枚～1,000枚	400円
	1,001枚～2,000枚	600円
	2,001枚以上	1,000枚毎に加算

■ATM手数料

区分	きたしんカード	他行カード	セブン銀行 ATMご利用
平日	8:00～19:00	8:45～18:00	7:00～23:00
	無料	100円	100円
	19:00～21:00	8:00～8:45・18:00～21:00	7:00～23:00
	100円	200円	100円
土曜日	9:00～17:00	9:00～14:00	7:00～23:00
	無料	100円	100円
	17:00～19:00	14:00～19:00	7:00～23:00
	100円	200円	100円
日曜日・祝日	9:00～19:00	9:00～19:00	7:00～23:00
	100円	200円	100円

(注) 当組合はセブン銀行とATM提携をしております。

地区一覧



① 本店



② 尾花沢支店



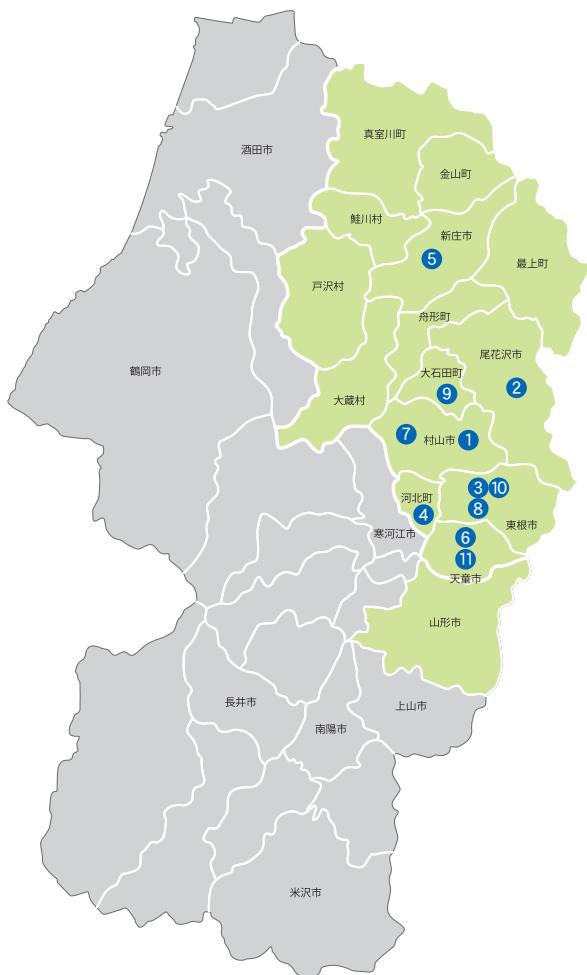
③ 東根支店⑩ 東根温泉支店



④ 谷地支店



⑤ 新庄支店



■は当組合の営業エリア



⑥ 天童支店



⑦ 河西支店



⑧ 神町支店



⑨ 大石田支店



⑪ 天童西支店

令和2年6月25日現在

店舗一覧（事務所の名称・所在地）

店名	住所	電話	ATM
① 本店	〒995-0016 村山市樋岡晦日町1番8号	0237-55-5581	2台
② 尾花沢支店	〒999-4227 尾花沢市中町2番56号	0237-22-1215	2台
③ 東根支店	〒999-3718 東根市四ツ家一丁目8番20号	0237-42-0453	1台
④ 谷地支店	〒999-3511 西村山郡河北町谷地甲162番地の1	0237-72-5155	1台
⑤ 新庄支店	〒996-0071 新庄市小田島町5番49号	0233-22-2555	1台
⑥ 天童支店	〒994-0002 天童市乱川二丁目4番6号	023-654-6111	1台
⑦ 河西支店	〒995-0204 村山市大字稻下166番地	0237-56-3001	1台
⑧ 神町支店	〒999-3763 東根市神町中央二丁目9番10号	0237-47-1151	1台
⑨ 大石田支店	〒999-4112 北村山郡大石田町緑町9番地の2	0237-35-5150	1台
⑩ 東根温泉支店	〒999-3718 東根市四ツ家一丁目8番20号	0237-43-7700	-
⑪ 天童西支店	〒994-0081 天童市南小畑三丁目1番3号	023-652-1024	1台

◆店外ATM店

店名	住所	ATM
天童西支店 天童西出張所	〒994-0034 天童市本町二丁目4番2号	1台
東根支店 東根温泉出張所	〒999-3702 東根市温泉町一丁目6番2号	1台

索引

ディスクロージャー誌は、協同組合による金融事業に関する法律（協金法）第6条第1項において準用する銀行法第21条に基づいて作成しております。「*」印は協金法施行規則および金融再生法に定められた法定開示項目、「○」は監督指針の要請に基づく開示項目です。

ごあいさつ	2	有価証券に関する指標	20
概況・組織		*有価証券の種類別平均残高	21
事業方針	2	*有価証券の種類別・残存期間別残高	17
*役員一覧	3	*預証率	
*事業の組織	3	経営管理態勢に関する事項	
*会計監査人の氏名又は名称	3	*法令等遵守態勢	11
*店舗一覧	29	*リスク管理態勢	11
自動機の設置状況	29	*苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
地区一覧	29	財産の状況	
組合員数	1	*貸借対照表	13
主要事業内容		*損益計算書	14
*主要な事業の内容	10	*剩余金処分（損失金処理）計算書	14
業務に関する事項		*リスク管理債権及び同債権に対する保全額	21
*事業概況	2	*金融再生法開示債権及び同債権に対する保全額	21
*経常収益	4	*有価証券、金銭の信託等の状況	20
*経常利益（損失）	4	*貸倒引当金の内訳	22
*当期純利益（損失）	4	*貸出金償却額	22
*出資総額、出資総口数	4	○代表理事による適正性・有効性について	14
*純資産額	4	*法定監査	14
*総資産額	4	自己資本の充実の状況について	
*預金積金残高	4	一定性的開示事項	
*貸出金残高	4	*自己資本調達手段の概要	23
*有価証券残高	4	*自己資本の充実度に関する評価方法の概要	24
*単体自己資本比率	4	*信用リスクに関する事項	25
*出資配当金	4	*信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要	26
*職員数	4	*派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	27
主要業務に関する指標		*証券化エクスポージャーに関する事項	27
*業務粗利益及び業務粗利益等	17	*オペレーションナル・リスクに関する事項	27
*資金運用収支、役務取引等収支及びその他業務収支	17	*出資等エクスポージャーに関する事項	27
*資金利鞘	17	*金利リスクに関する事項	24
*資金運用勘定、資金調達勘定の平均残高、利息、利回り	18	一定量的開示事項	
*受取利息、支払利息の増減	17	*自己資本の構成に関する事項	23
役務取引の状況	17	*自己資本の充実度に関する事項	24
その他業務収益の内訳	17	*業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残高等	25
経費の内訳	17	*信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高	25
*総資産経常利益率	17	*一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	26
*総資産当期純利益率	17	*リスク・ウエイトの区分ごとのエクスポージャーの額等	26
預金に関する指標		*信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	26
*預金種目別平均残高	18	派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	27
預金者別預金残高	18	証券化エクスポージャーに関する事項	27
*定期預金種類別残高	18	*出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等	27
財形貯蓄残高	18	*子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額等	27
役職員1人当たりの預金残高	18	*出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額	27
1店舗当たりの預金残高	18	*金利リスクに関する事項	24
貸出金等に関する指標		その他業務	
*貸出金種類別平均残高	19	主な手数料一覧	28
*貸出金利区分別残高	20	その他	
*貸出金担保別残高	19	○総代会等に関する情報開示	5
*債務保証見返担保別残高	20	○地域密着型金融の取組み状況	7
*貸出金使途別残高	19	○地域貢献	7
*貸出金業種別残高・構成比	19	*中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組み状況	8
*預貸率	17	キャッシュカードの安全対策	12
消費者ローン・住宅ローン残高	20	金融円滑化に関する基本方針	12
貸出先の金額階層別構成	20	トピックス	9
役職員1人当たりの貸出金残高	18	当組合のあゆみ	10
1店舗当たりの貸出金残高	18	○報酬体系について	22

ちかくにいるから、チカラになれる



〒995-0016 山形県村山市楯岡晦日町 1 番 8 号

TEL : 0237-55-7333 FAX : 0237-55-5594

U R L : <http://kitagunshinkumi.jp>

E-mail : kitashin@peach.ocn.ne.jp